

# 上尾市公共下水道事業経営戦略 改定版（案）

計画期間 [令和3年度～令和12年度]

令和8年9月（予定）  
上尾市上下水道部



## 目次

第1章 策定に当たって .....	1
1. 経営戦略改定の趣旨 .....	1
2. 経営戦略の位置付け .....	2
3. 計画期間 .....	4
第2章 経営の基本方針 .....	5
1. 事業の現状と課題 .....	5
1.1 事業の概要 .....	5
1.2 施設の状況 .....	7
1.3 下水道使用料の状況 .....	11
1.4 組織の状況 .....	13
1.5 これまでの経営健全化の取り組み .....	14
1.6 経営比較分析表による現状分析 .....	15
1.7 県内類似団体との比較による現状分析 .....	20
1.8 上位計画の目標達成状況による現状把握 .....	22
1.9 事業の課題 .....	23
2. 将来の事業環境 .....	25
2.1 水洗化人口の予測 .....	25
2.2 年間有収水量の予測 .....	26
2.3 使用料収入の予測 .....	27
2.4 組織の見通し .....	27
3. 経営戦略の方針 .....	28
3.1 基本理念 .....	28
3.2 基本方針 .....	28
第3章 投資・財政計画の策定 .....	33
1. 投資・財政計画の策定 .....	33
1.1 投資試算 .....	33
1.2 財源試算 .....	34
1.3 物価上昇率 .....	35
1.4 投資・財政計画 .....	36
1.5 原価計算 .....	39
第4章 効率化・経営健全化の取り組み .....	42
第5章 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項 .....	43



## 第1章 策定に当たって

### 1. 経営戦略改定の趣旨

下水道事業は、汚水を排除・処理し、公共用水域の水質を保全するとともに、浸水を防除し、住民の快適で安全な生活環境を維持する重要な役割を担っており、その経営は、使用料収入をもって事業に係る費用を賄う独立採算制を基本としています。

公共下水道事業の経営環境は、施設の老朽化に伴う更新投資の増大、将来の人口減少に伴う使用料収入の減少等により厳しさを増すことが予想され、事業継続のためには不断の経営努力が求められます。

このような中、総務省は「『経営戦略』の改定推進について」（令和4年1月25日付）において、今後の人口減少の進行や施設の老朽化の深刻化等を考慮し、策定した経営戦略に沿った取組等の状況を踏まえつつ、PDCAサイクルを通じて質を高めていくことの重要性が示されました。

また、近年、埼玉県八潮市において流域下水道幹線の陥没事故が発生し、下水道施設の老朽化や維持管理のあり方が、住民生活や都市機能に重大な影響を及ぼす可能性があることが社会的に認識されました。この事案は、計画的な施設更新や適切な維持管理の重要性に加え、下水道事業経営におけるリスクへの対応を含めた持続可能な事業運営の必要性を示すものです。

さらに、人口減少の進行に加え、資材費・エネルギー価格・人件費等の物価高騰が事業運営に与える影響は年々大きくなっており、経営戦略については、単に策定することにとどまらず、こうした社会経済情勢の変化を的確に反映した、実際の事業運営において実行可能な内容として見直していくことが求められています。特に、限られた財源の中で事業を継続していくためには、投資の優先順位付けや財源確保の在り方を含め、現実的かつ持続性のある経営判断が必要となります。

このため、前期の経営戦略において定めた施策やその取り組みの管理と検証・評価を行うとともに、将来予測等の見直しを行い、今後の下水道事業における経営基盤のさらなる強化を図ることを目的に、今回の改定を実施します。

## 2. 経営戦略の位置付け

本経営戦略の策定に当たっては、「第6次上尾市総合計画（R3～R12）」や「上尾市都市計画マスタープラン2020（R3～R12）」、「上尾市国土強靱化地域計画」等、既存の計画との整合を図るものとします。また、国・県の関連計画、上尾市公共下水道全体計画、上尾市生活排水処理基本計画、上尾市雨水管理総合計画、上尾市公共下水道維持管理方針等との整合も図り、上尾市公共下水道事業の中長期的な経営の基本計画とします。

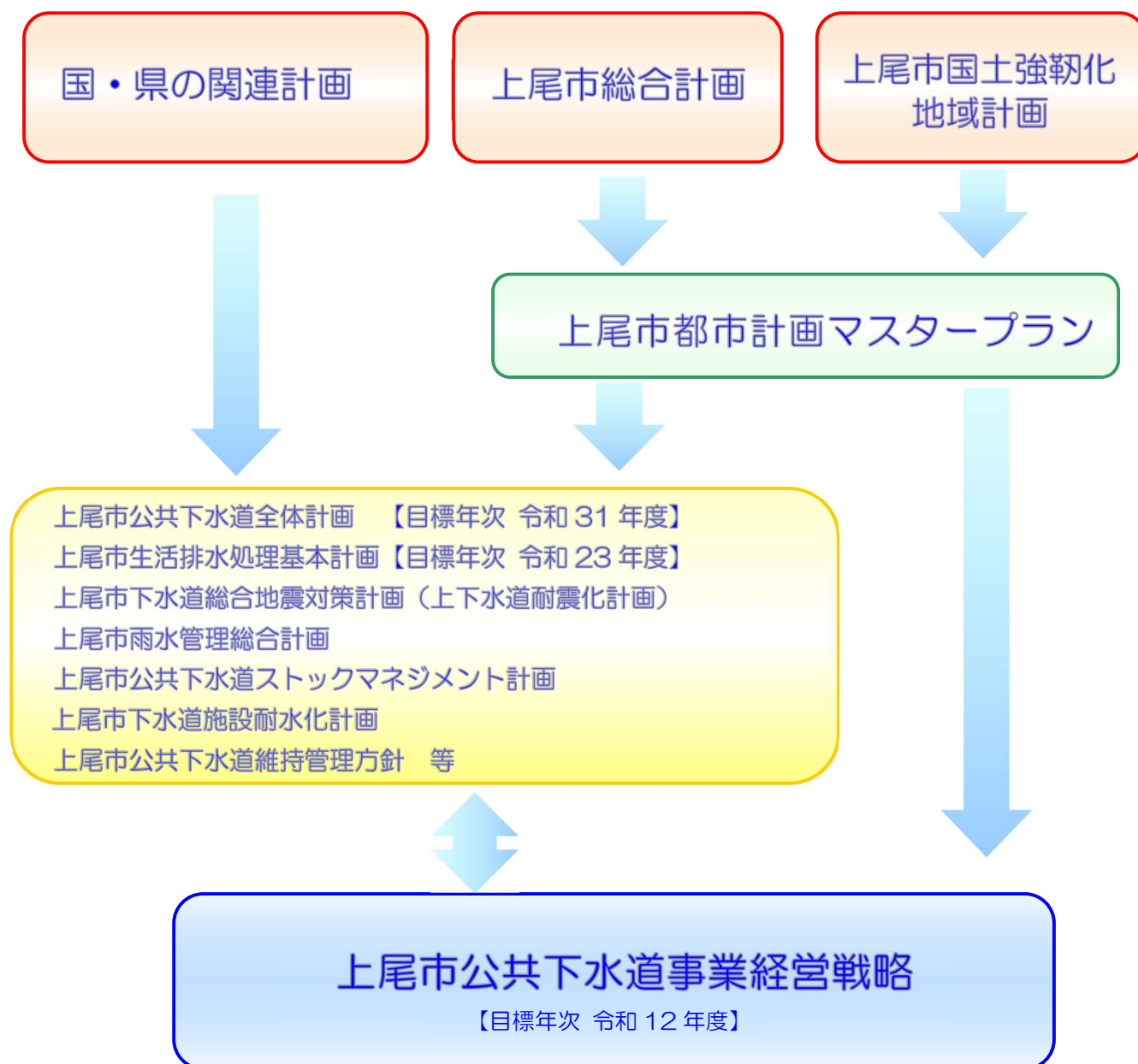


図 1.1 経営戦略の位置付け

## ①第6次上尾市総合計画 後期基本計画

第6次上尾市総合計画 後期基本計画においては下水道に関連する“未来に引き継ぐ環境と共生するまちづくり”の中で、上下水道の目指す姿として「安心・安全な上下水道が適切に管理されている」ことが挙げられ、そのひとつとして下水道に関連する具体的な施策が示されています。

### 施策2 公共下水道施設の整備と維持管理及び健全な事業経営

現況と課題	取組の方向	主な事業・取組			
<p>①令和7（2025）年4月1日現在の対人口下水道普及率は86.4%であり、公共下水道計画区域内の未普及地区の汚水管整備を進める必要があります。また、供用開始した公共下水道については、速やかな接続と利用が必要です。</p> <p>主な指標</p> <table border="1"> <tr> <td>公共下水道（汚水）普及率</td> <td>現状値 86.4%</td> <td>目指す方向 増加・拡大等</td> </tr> </table>	公共下水道（汚水）普及率	現状値 86.4%	目指す方向 増加・拡大等	<ul style="list-style-type: none"> <li>●公共下水道の汚水管を計画的に整備します（下水道施設課）</li> <li>●供用開始した公共下水道の速やかな利用を促進します。（業務課）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●公共下水道の汚水管整備</li> <li>●公共下水道に接続する水洗便所への改造に対する無利子の貸付制度の周知</li> </ul>
公共下水道（汚水）普及率	現状値 86.4%	目指す方向 増加・拡大等			
<p>②近年、短時間かつ局地的な大雨の増加や都市化の進展に伴い、市街地における内水被害のリスクが増大しており、雨水対策の観点からも公共下水道の整備が求められています。整備と並行してリスク情報の事前周知も行っていく必要があります。</p> <p>主な指標</p> <table border="1"> <tr> <td>公共下水道（雨水）整備率</td> <td>現状値 35.0%</td> <td>目指す方向 増加・拡大等</td> </tr> </table>	公共下水道（雨水）整備率	現状値 35.0%	目指す方向 増加・拡大等	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市街地の浸水被害の軽減を図るため、下水道の雨水管の整備を進めるとともに、リスク情報の周知を行います。（下水道施設課）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●雨水管理総合計画に基づく公共下水道の雨水管整備</li> <li>●雨水出水浸水想定区域の公表</li> </ul>
公共下水道（雨水）整備率	現状値 35.0%	目指す方向 増加・拡大等			
<p>③下水道管渠の総延長は約790km(※)に達し、その一部は標準耐用年数を迎えることから耐震化等の対策を踏まえた更新計画の検討が必要です。ライフサイクルコストの最小化・平準化を図りながら、公共下水道施設の適切な維持管理を行っていく必要があります。</p> <p>※令和7年3月末時点</p> <p>主な指標</p> <table border="1"> <tr> <td>人孔の耐震化箇所数</td> <td>現状値 0か所</td> <td>目指す方向 増加・拡大等</td> </tr> </table>	人孔の耐震化箇所数	現状値 0か所	目指す方向 増加・拡大等	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地震などの災害時でも下水道の機能を維持できるように、耐震性が不足している人孔の対策を講じます。また、公共下水道施設の状態監視をしながら適切な維持管理に努めます。（下水道施設課）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●公共下水道施設の関連計画に基づく適切な維持管理と更新の実施</li> </ul>
人孔の耐震化箇所数	現状値 0か所	目指す方向 増加・拡大等			
<p>④今後予測される老朽施設の更新や人口減少により、厳しい経営環境が想定されます。将来にわたって安定的に下水道サービスを維持していくため、中長期的な視点に立って計画的な経営を行うことが求められています。</p> <p>主な指標</p> <table border="1"> <tr> <td>公共下水道事業における経常収支比率</td> <td>現状値 101.32%</td> <td>目指す方向 維持</td> </tr> </table>	公共下水道事業における経常収支比率	現状値 101.32%	目指す方向 維持	<ul style="list-style-type: none"> <li>●将来の投資、財源を適切に設定して、計画的かつ効率的な事業運営に努めます。（経営総務課・業務課・下水道施設課）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●上尾市公共下水道事業経営戦略に基づく健全な経営の維持</li> </ul>
公共下水道事業における経常収支比率	現状値 101.32%	目指す方向 維持			

出典：第6次上尾市総合計画 後期基本計画 p.92（令和8年度）

## ②上尾市都市計画マスタープラン2020（R3～R12）

上位計画である第6次上尾市総合計画の策定に合わせ、概ね20年先の将来を見据えた都市計画の基本方針として「上尾市都市計画マスタープラン2020（2024年8月改定）」を策定し、都市基盤整備の中で具体的な目標水準とそれに向けた実現方法が示されています。

### （5）下水道

#### ① 下水道施設の計画的な整備・更新

- ・下水道施設については、埼玉県生活排水処理施設整備構想に基づき整備を進めます。
- ・河川などの水質汚濁を防止するため、効率かつ適正な処理区域の設定のもと、公共下水道（污水）の整備を推進します。
- ・市街地の浸水被害を軽減するため、雨水管理総合計画に基づき、公共下水道（雨水）の整備を推進します。
- ・下水道施設の整備完了後は、老朽管路や施設などの更新に軸足を置いた取り組みへと移行します。また継続して「上尾市個別施設管理基本計画」のもと計画的なマネジメントを行います。
- ・市が管理する都市下水路は、計画的に整備・改修を進めるとともに、引き続き効率的・適切な維持管理に努めます。
- ・吉田下、五番町、尾山台の各ポンプ場施設は、更新計画を策定し、計画的な改築更新を進めます。



丸山ポンプ場

#### ② 公共下水道整備が完了していない区域における処理の促進

- ・公共下水道認可区域外は、合併処理浄化槽の設置による汚水処理を促進します。
- ・小型単独処理浄化槽については、設置工事費の一部を補助することにより、小型合併処理浄化槽への付け替えを促進します。

#### ■ 目標指標

No	指 標	管理主管課	基 準 値	基準値から見た指標の方向性 (令和12年度末)
1	下水道管路耐震化整備率	下水道施設課	40.7%	↗
2	下水道整備率	下水道施設課	89.1%	↗
3	合併処理浄化槽設置基数 (浄化槽整備区域内)	生活環境課	2613基	↗

出典：上尾市都市計画マスタープラン2020 p. 55（令和6年度改定）

## 3. 計画期間

上尾市公共下水道事業経営戦略の計画期間は令和3年度から令和12年度までの10年間としており、今回は中間評価を実施し、その結果を踏まえた見直しとなります。

## 第2章 経営の基本方針

### 1. 事業の現状と課題

#### 1.1 事業の概要

本市の下水道は、昭和45年に上尾市公共下水道全体計画を策定し、昭和46年より荒川左岸南部流域下水道関連の公共下水道として都市計画決定及び事業認可を取得し事業着手しています。現在まで数次にわたる事業計画区域を拡大し、地域住民の生活環境の改善と河川等の公共用水域の水質保全に寄与しています。

令和6年度末までに2,519.1haの処理区域の整備を進め、下水道普及率は86.4%に達しています。

本市の下水道事業の現況を表 2.1に示します。

上尾市公共下水道全体計画は、上位計画である「荒川流域別下水道整備総合計画」に基づき令和31年度を目標年度としています。事業計画区域による集計では、令和6年度末の行政区域内人口は230,211人、処理区域内人口は198,923人、うち水洗化人口は192,848人となっており、水洗化率は96.9%となっています。

表 2.1 下水道事業の現況（令和6年度末）

項目		全体計画	令和6年度実績値
目標年次		令和31年度	-
下水道排除方式		分流式（一部合流式）	同左
行政区域面積		4,551ha	同左
下水道整備面積	汚水	2,694.1ha	2,519.1ha
	雨水	4,011.2ha	1,405.3ha
行政区域内人口		201,000人	230,211人
処理区域内人口		180,000人	198,923人
下水道普及率		-	86.4%
水洗化人口		-	192,848人
水洗化率		-	96.9%

出典：全体計画値⇒荒川左岸南部流域関連上尾市公共下水道全体計画説明書（令和6年度）



## 1.2 施設の状況

### (1) 下水管渠

本市の下水道管路は昭和40年度から、令和6年度末現在で総延長約799kmが敷設されています。

以下に年度別排除方式別施工延長を示します。

表 2.2 年度別排除方式別施工延長 (1/2)

施工年度	経過年数	施工延長※ (m)			計	割合 (%)	
		分流式 (汚水)	分流式 (雨水)	合流式			
S40	1965	60	0.00	323.54	0.00	323.54	0.04%
S41	1966	59	145.86	2,138.35	0.00	2,284.21	0.29%
S42	1967	58	12.23	657.50	0.00	669.73	0.08%
S43	1968	57	3,131.41	1,034.20	1,125.99	5,291.60	0.66%
S44	1969	56	1,239.38	405.53	0.00	1,644.91	0.21%
S45	1970	55	6,854.43	3,525.25	0.00	10,379.68	1.30%
S46	1971	54	679.76	1,154.57	263.59	2,097.92	0.26%
S47	1972	53	225.17	624.94	6,610.22	7,460.33	0.93%
S48	1973	52	7,924.51	2,245.17	3,735.99	13,905.67	1.74%
S49	1974	51	1,868.07	2,064.82	1,729.24	5,662.13	0.71%
S50	1975	50	1,091.10	648.24	2,426.70	4,166.04	0.52%
S51	1976	49	3,511.26	1,539.11	7,345.69	12,396.06	1.55%
S52	1977	48	7,686.14	2,565.77	4,554.39	14,806.30	1.85%
S53	1978	47	20,074.60	574.57	3,837.54	24,486.71	3.06%
S54	1979	46	26,913.69	1,962.06	100.87	28,976.62	3.63%
S55	1980	45	25,089.51	838.12	1,754.25	27,681.88	3.46%
S56	1981	44	31,947.37	302.18	631.99	32,881.54	4.12%
S57	1982	43	19,959.13	1,609.27	714.99	22,283.39	2.79%
S58	1983	42	19,281.49	1,529.52	289.60	21,100.61	2.64%
S59	1984	41	16,221.89	223.03	264.10	16,709.02	2.09%
S60	1985	40	11,157.69	648.58	66.86	11,873.13	1.49%
S61	1986	39	13,521.58	698.14	46.99	14,266.71	1.79%
S62	1987	38	12,479.29	152.27	373.30	13,004.86	1.63%
S63	1988	37	19,552.54	1,508.87	0.00	21,061.41	2.64%
H1	1989	36	11,374.11	882.56	0.00	12,256.67	1.53%
H2	1990	35	14,652.25	1,227.92	26.98	15,907.15	1.99%
H3	1991	34	16,597.31	711.67	9.45	17,318.43	2.17%
H4	1992	33	16,944.75	119.47	61.79	17,126.01	2.14%
H5	1993	32	15,532.38	707.82	68.31	16,308.51	2.04%
H6	1994	31	13,194.93	547.54	196.02	13,938.49	1.74%
H7	1995	30	14,574.73	1,316.47	98.48	15,989.68	2.00%
H8	1996	29	15,514.74	467.33	756.26	16,738.33	2.09%
H9	1997	28	9,187.68	700.59	132.76	10,021.03	1.25%
H10	1998	27	11,527.37	422.07	48.29	11,997.73	1.50%
H11	1999	26	13,078.98	938.64	227.74	14,245.36	1.78%
H12	2000	25	12,012.99	304.46	78.80	12,396.25	1.55%
H13	2001	24	14,841.09	300.57	61.72	15,203.38	1.90%

表 2.2 年度別排除方式別施工延長 (2/2)

施工年度	経過年数	施工延長※ (m)				割合 (%)	
		分流式 (汚水)	分流式 (雨水)	合流式	計		
H14	2002	23	15,261.03	125.96	30.97	15,417.96	1.93%
H15	2003	22	14,265.62	621.37	0.00	14,886.99	1.86%
H16	2004	21	13,051.42	2,944.76	110.79	16,106.97	2.02%
H17	2005	20	12,291.56	230.91	0.00	12,522.47	1.57%
H18	2006	19	14,654.77	151.50	0.00	14,806.27	1.85%
H19	2007	18	17,082.79	102.00	0.00	17,184.79	2.15%
H20	2008	17	13,311.30	211.99	62.01	13,585.30	1.70%
H21	2009	16	12,437.91	747.40	46.95	13,232.26	1.66%
H22	2010	15	14,841.74	4.50	0.00	14,846.24	1.86%
H23	2011	14	13,353.78	632.46	0.00	13,986.24	1.75%
H24	2012	13	11,346.18	142.03	0.00	11,488.21	1.44%
H25	2013	12	12,909.49	260.98	0.00	13,170.47	1.65%
H26	2014	11	11,366.91	365.17	0.00	11,732.08	1.47%
H27	2015	10	14,027.54	582.90	0.00	14,610.44	1.83%
H28	2016	9	11,256.83	3,322.35	0.00	14,579.18	1.82%
H29	2017	8	13,376.19	649.69	0.00	14,025.88	1.76%
H30	2018	7	11,657.42	772.61	0.00	12,430.03	1.56%
H31	2019	6	11,562.20	843.68	0.00	12,405.88	1.55%
R2	2020	5	9,604.78	74.97	-31.00	9,648.75	1.21%
R3	2021	4	7,068.69	871.08	0.00	7,939.77	0.99%
R4	2022	3	7,895.78	222.84	-84.30	8,034.32	1.01%
R5	2023	2	3,421.09	264.32	0.00	3,685.41	0.46%
R6	2024	1	5,884.41	0.00	0.00	5,884.41	0.74%
不明			2,507.65	5,271.79	162.81	7,942.25	0.99%
合計			704,038.49	57,037.97	37,937.13	799,013.59	100%

※1 老朽管の長寿命化工事を含む

令和6年度末時点

※2 合流式のマイナス表記は分流化による除却

以下に年度別排除方式別施工延長を整理します。

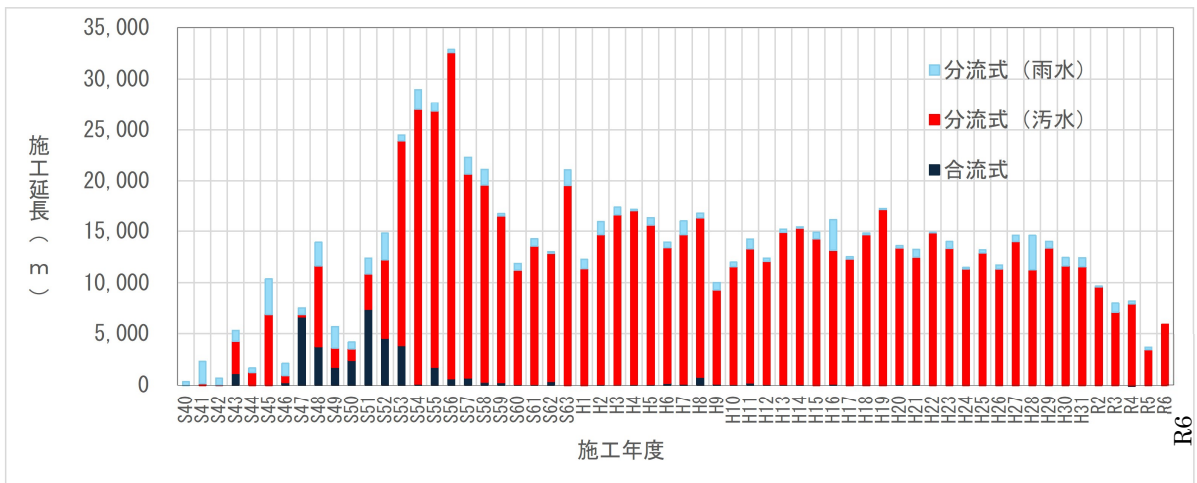


図 2.3 年度別排除方式別施工延長

## (2) ポンプ場施設

本市の汚水は、すべて埼玉県荒川左岸南部流域下水道事務所が管理する荒川水循環センターにより処理されているため、本市が所有する下水処理場はありません。本市が所有するポンプ場は汚水ポンプ場及びマンホールポンプ場となります。ポンプ場、マンホールポンプ場の一覧を以下に示します。

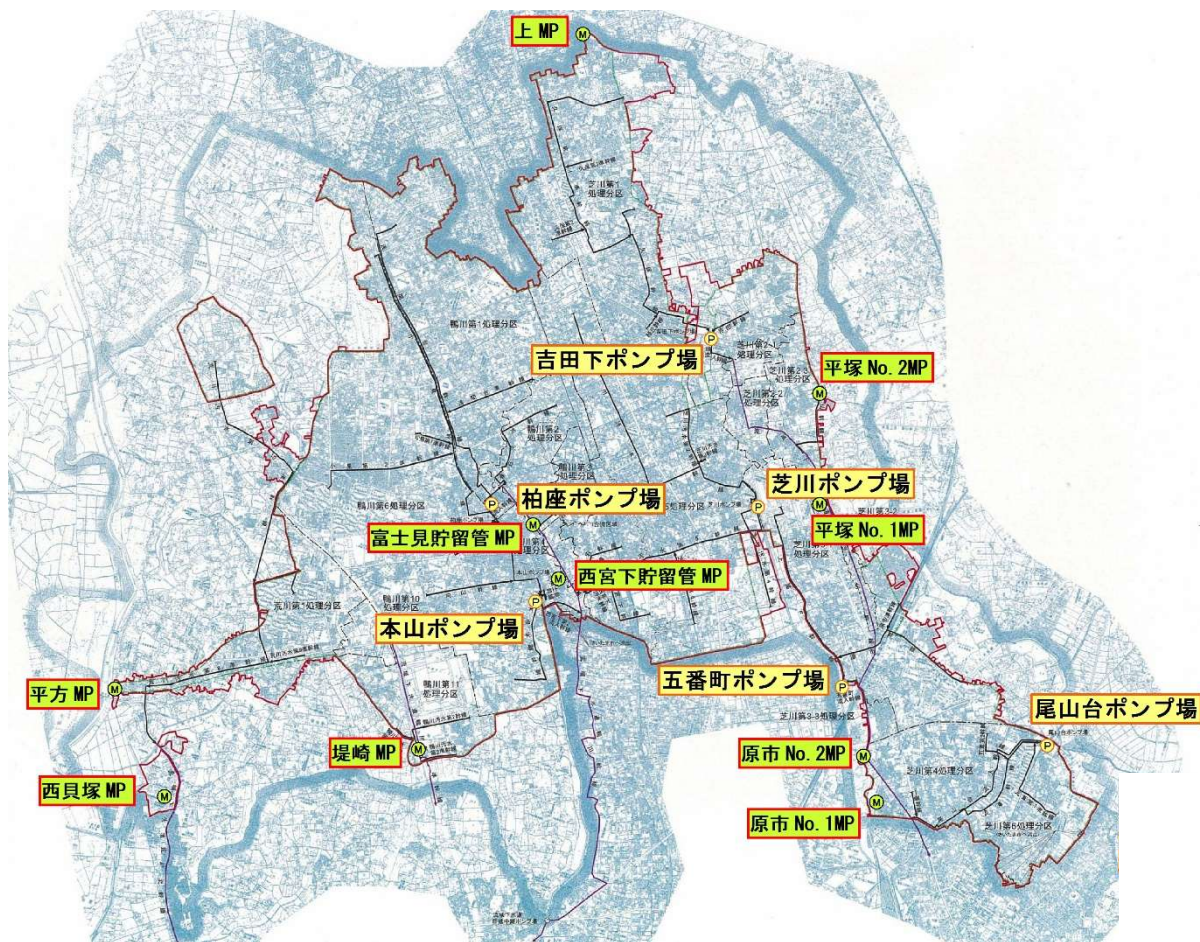


図 2.4 ポンプ場、マンホールポンプ場位置図

表 2.3 ポンプ場一覧

ポンプ場名	ポンプ場の位置	敷地面積 (㎡)	処理分区	処理面積事業計画値 (ha)	供用年月	ポンプ口径	排水ポンプ設置状況
柏座ポンプ場	柏座四丁目	998	鴨川第1処理分区	264.60	昭和53年4月	φ250mm	8.50㎡/分×3台 (内、予備1台)
芝川ポンプ場	東町三丁目	2,893	鴨川第5処理分区	382.30	昭和56年4月	φ250mm	8.13㎡/分×3台 (内、予備1台)
本山ポンプ場	向山一丁目	1,884	鴨川第6処理分区	566.30	昭和59年4月	φ350mm	15.33㎡/分×3台 (内、予備1台)
五番町ポンプ場	大字原市	1,093	芝川第3-1処理分区	204.90	平成5年1月	φ250mm	7.89㎡/分×2台 (他、1台保有)
吉田下ポンプ場	大字上尾村	1,549	芝川第1処理分区	334.00	平成8年4月	φ300mm	9.99㎡/分×2台 (他、1台保有)
尾山台ポンプ場	大字瓦葺	1,975	芝川第4処理分区	208.40	平成9年4月	φ200mm	5.00㎡/分×3台 (同時運転2台まで)

表 2.4 ポンプ場耐震化・耐水化一覧

ポンプ場施設の 名称	耐震化			耐水化（想定浸水深）				備考	
	○：耐震化済み又は照査でOK ×：未耐震化又は照査でNG			○：浸水無し ×：浸水有（深さm併記）					
	土木		建築	洪水の想定浸水深（m）					内水の 想定浸水深 （m） （市）
	※2 L1地震 動	※3 L2地震 動		荒川（国） 計画規模 （1/200）	鴨川（県） 計画規模 （1/50）	芝川（県） 計画規模 （1/100）	綾瀬川 （県） 計画規模		
柏座ポンプ場	○	×	○	×	○	—	×	令和6年度 耐震診断実施	
芝川ポンプ場	○	×	○	○	—	×	×	令和5年度 耐震診断実施	
本山ポンプ場	○	×	○	×	○	—	×	令和5年度 耐震診断実施	
五番町ポンプ場	○	×	○	○	—	×	○	令和5年度 耐震診断実施	
吉田下ポンプ場	○	×	○	○	—	○	○	令和6年度 耐震診断実施	
尾山台ポンプ場	○	×	○	×	—	—	○	令和6年度 耐震診断実施	

- ※1 L1地震動は中規模の地震で、その構造物の耐用年数中に1回以上は受ける可能性が高い地震動。
- ※2 L2地震動は想定できる範囲でその構造物が受けると予想される最大規模の地震動。  
具体的には震度6弱以上、兵庫県南部地震規模を指している。
- ※3 柏座ポンプ、芝川ポンプ場、本山ポンプ場は、平成14年度に簡易耐震診断を実施したが、令和5、6年度は全てのポンプ場において最新の基準により耐震診断を実施。
- ※4 耐水化は“上尾市下水道施設耐水化計画(R5.2)”に基づき記載。

表 2.5 マンホールポンプ場一覧

NO	名称	施工年月
1	原市No. 1	H8. 3
2	原市No. 2	H8. 3
3	平塚No. 1	H11. 3
4	平塚No. 2	H24. 3
5	平方	H14. 3
6	西貝塚	H13. 3
7	上	H24. 3
8	富士見貯留管	H26. 3
9	西宮下貯留管	H26. 3
10	堤崎	R2. 2

### 1.3 下水道使用料の状況

下水道使用料は、一般用は基本使用料と汚水排除量に応じた従量使用料による二部使用料制（公衆浴場用は従量使用料制）です。

平成26年10月の使用料改定では、従量料金の改定とあわせ、それまでの基本水量制を廃止しました。

表 2.6 下水道使用料（税抜）

区分	基本使用料 (1月につき)	従量使用料（1月につき）	
		汚水排除量	金額 (1立方メートルにつき)
一般用	800円	1立方メートルから10立方メートルまでの分	4円
		10立方メートルを超え20立方メートルまでの分	112円
		20立方メートルを超え30立方メートルまでの分	127円
		30立方メートルを超え50立方メートルまでの分	149円
		50立方メートルを超え100立方メートルまでの分	178円
		100立方メートルを超え200立方メートルまでの分	200円
		200立方メートルを超え500立方メートルまでの分	231円
		500立方メートルを超え1,000立方メートルまでの分	259円
公衆浴場用		1,000立方メートルを超える分	285円
		汚水排除量1立方メートルにつき	22円

備考 1 一般用とは、公衆浴場用以外をいう。  
 2 公衆浴場用とは、公衆浴場入浴料金の統制額の指定等に関する省令（昭和32年厚生省令第38号）第2条の規定に基づき、その入浴料金が埼玉県知事の指定による統制額である公衆浴場の用に使用する場合をいう。

令和6年度末における水洗化人口は192,848人と、平成26年度と比較すると約1万9千人増加しています。

年間有収水量は水洗化人口の伸びに比例して、平成26年度と比較すると約157万<sup>3</sup>m<sup>3</sup>増加しています。

下水道使用料収入は平成26年10月の料金改定により平成27年度にかけて大きく増加し、年間有収水量の伸びに比例して増加しています。

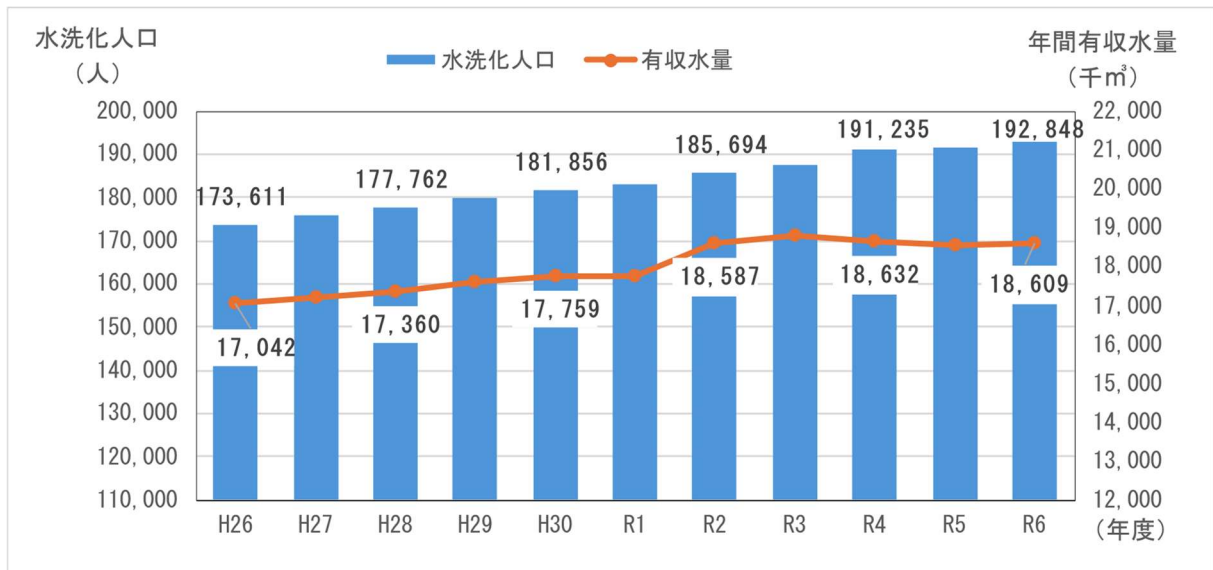
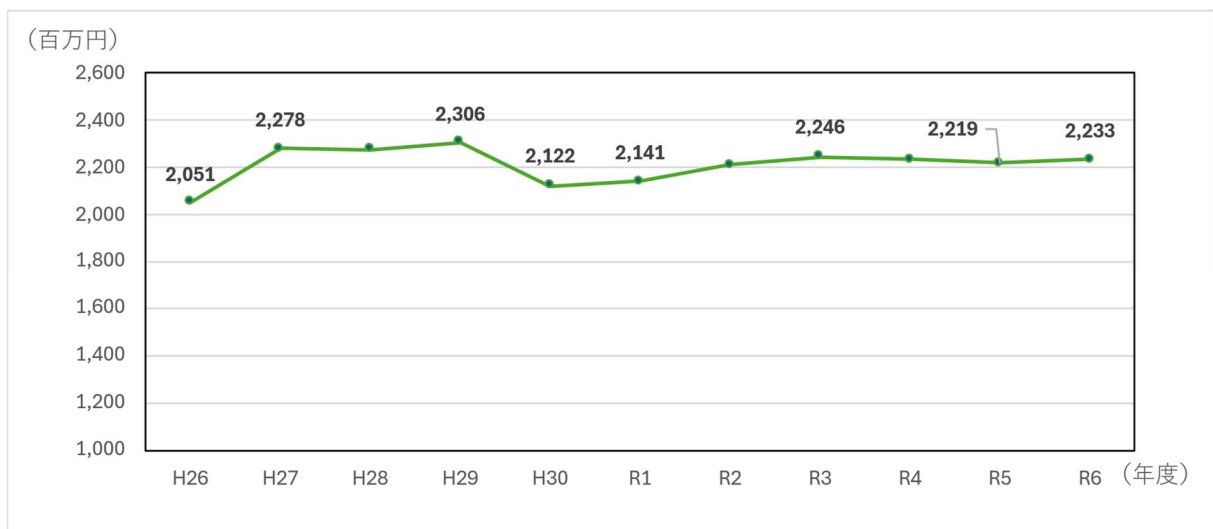


図 2.5 水洗化人口及び年間有収水量の推移



- ※1 平成30年度は打ち切り決算のため参考値
- ※2 平成26年度から平成30年度は公営企業移行前で消費税込み表記
- ※3 令和元年度より公営企業移行のため消費税抜き表示

図 2.6 下水道使用料収入の推移

## 1.4 組織の状況

本市の公共下水道事業は、平成26年度の組織再編に伴い、水道部との組織統合により、上下水道部となりました。これにより、上下水道に係る窓口のワンストップ化や、上下水道職員間の情報共有の面において事務効率の向上が図られました。

令和6年度の公共下水道事業の職員は26名、平均年齢は42.3歳、平均在課年数は3年です。

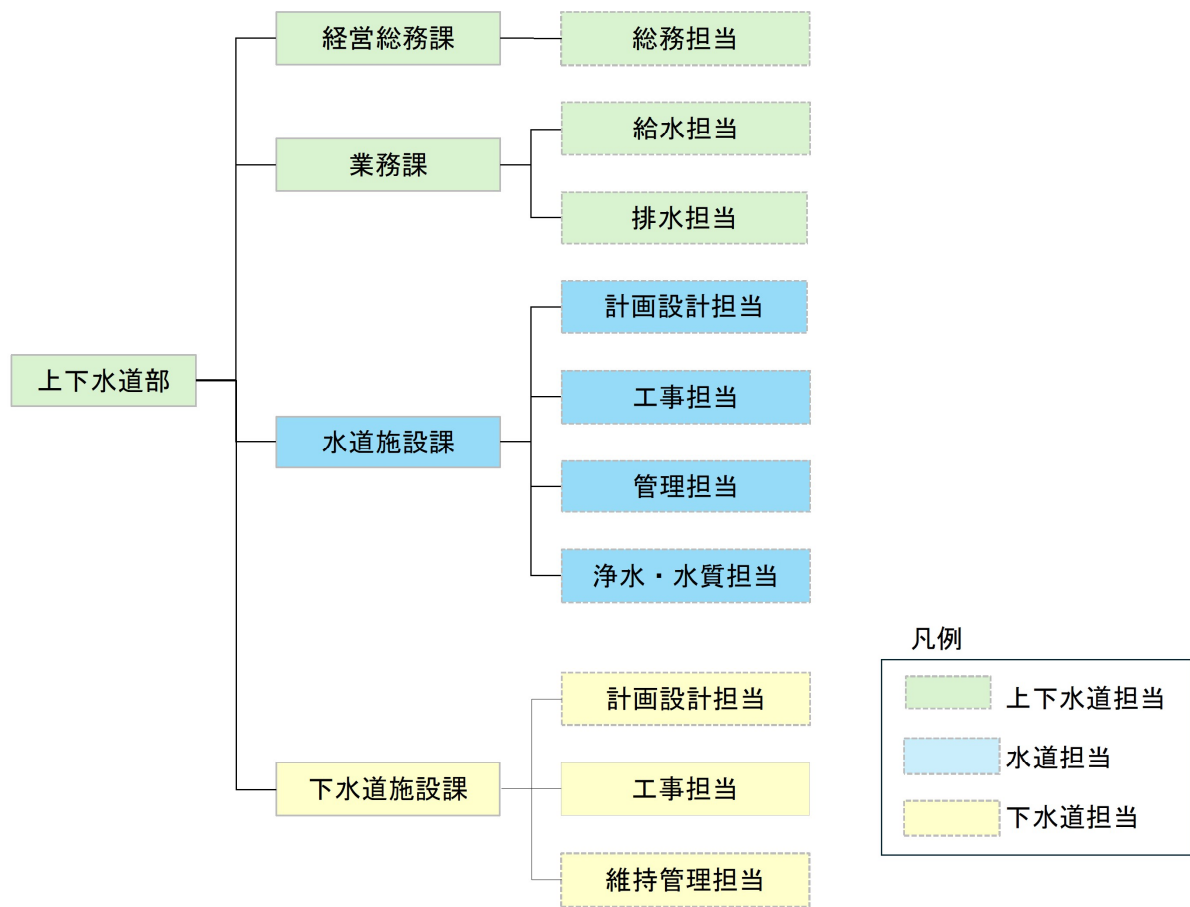


図 2.7 組織の状況

(令和6年度上尾市水道事業決算書、令和6年度下水道事業決算書参照)

## 1.5 これまでの経営健全化の取り組み

平成28年度には、公共下水道事業の安定的かつ持続的な経営を図る観点から全体計画区域の見直しを行い、汚水計画面積を4,003haから2,684haへ縮小しております。

経営改善の主な取り組みとしては、豊富な知識と経験を持った信頼のある民間業者のノウハウを生かし、安全かつより効率的な業務を推進するため、公共下水道ポンプ場維持管理業務、ポンプ場自家用電気工作物保安管理業務、ポンプ場計装及び低圧電気設備保守点検業務、水質等調査業務等の業務委託を行っています。加えて、作業の効率化や正確性の向上を図るため、受益者負担金管理システム、土木積算システム、公営企業会計システム等の各種システムを導入しています。

さらに、使用料収入の基盤となる水洗化を促進するため、未水洗世帯への戸別訪問や広報活動による接続の働きかけを継続的に行うとともに、ホームページ・広報による情報発信を通じて市民の理解促進に努めてきました。これらの取り組みにより、令和6年度末の水洗化率は96.9%、経費回収率は87.3%となっています。

しかし、将来の人口減少等により公共下水道事業は一層厳しい経営環境となることが予想されることから、さらに事務の効率化、民間活力の活用の検討を進めていく必要があります。

本市では、令和3年3月に令和12年度を目標とした、「上尾市公共下水道事業経営戦略」の策定を行い、経営の健全化についての取組を開始しました。その後、令和5年度には下水道使用料改定の必要性の検証を実施し、令和6年度には経費回収率向上に向けたロードマップを策定しました。

## 1.6 経営比較分析表による現状分析

経営比較分析表とは、総務省が示した統一様式により、公営企業における経営や施設の状況を表す指標について、経年変化や類似団体平均との比較分析を行うことで、現状や課題等を把握することができる資料の一つです。

経営比較分析表から令和6年度の各指標値を抽出し、図2.8のとおりレーダーチャートを作成しました。類似団体平均（ピンク色）を偏差値50とし、外側に向かうほど各指標が平均よりも良いことを表します。

類似団体とは、処理区域内人口規模、処理区域内人口密度等により区分されたもので、上尾市は「処理区域内人口10万人以上、処理区域内人口密度75人/ha以上」の区分に属しています。

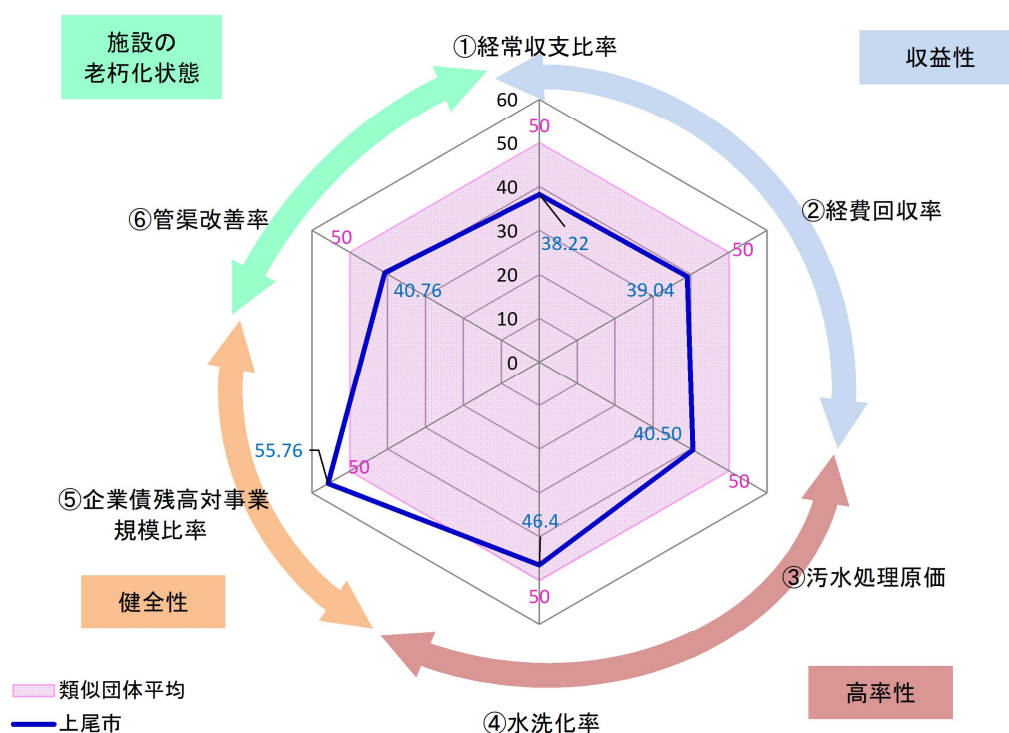


図 2.8 経営比較分析指標 レーダーチャート（令和6年度）

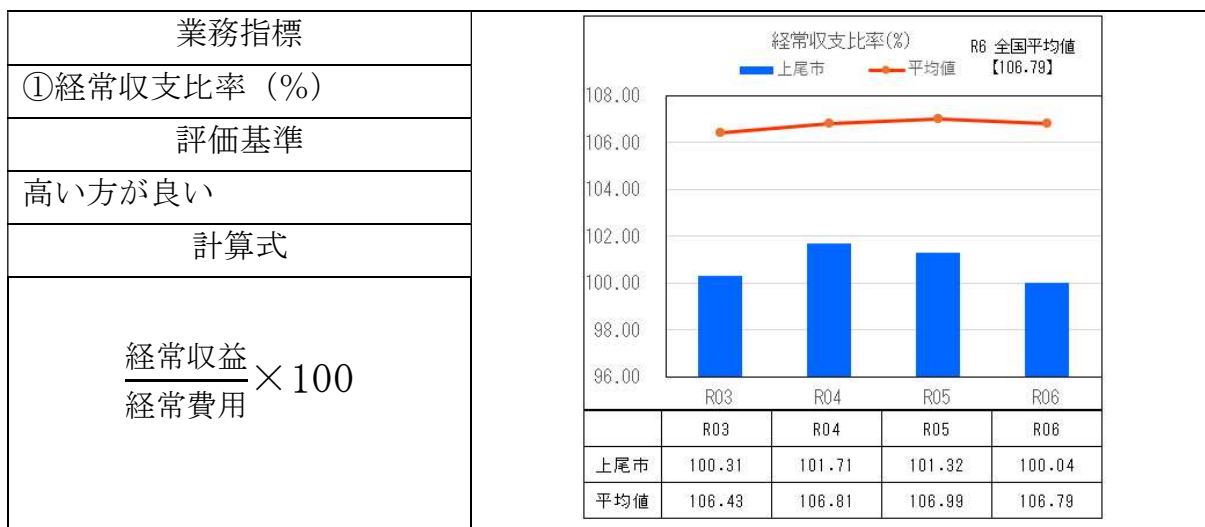
※1 類似団体平均は総務省公表値を使用、偏差値は以下の方法で算出。

- ・ 値が高い方がよい指標 :  $50 + ((\text{上尾市の値} - \text{類似団体平均}) \div \text{標準偏差} \times 10)$
- ・ 値が低い方がよい指標 :  $50 - ((\text{上尾市の値} - \text{類似団体平均}) \div \text{標準偏差} \times 10)$

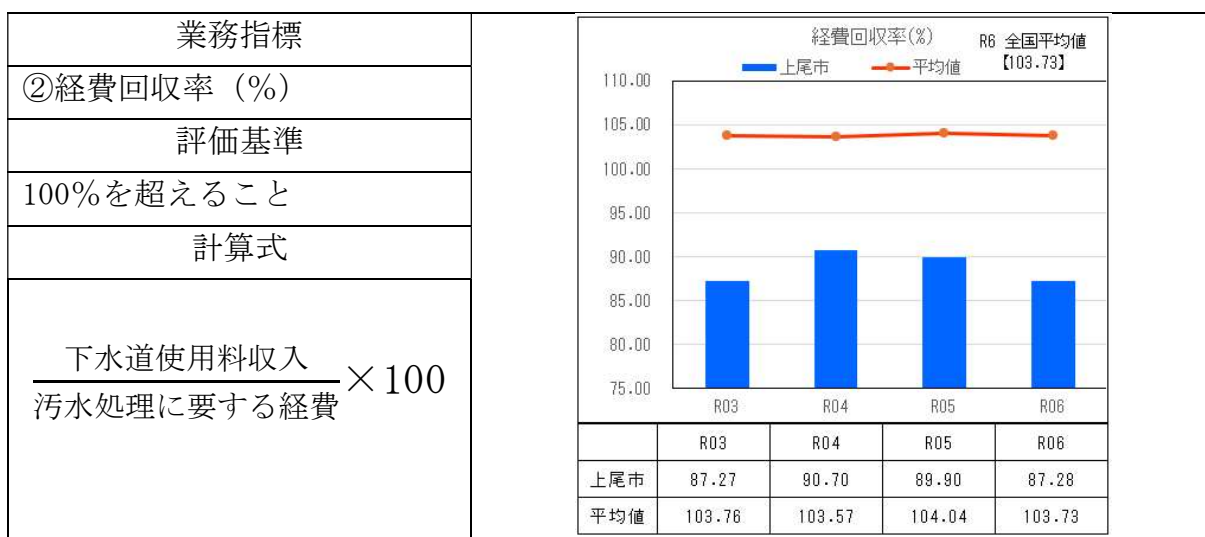
※2 累積欠損金比率・流動比率・施設利用率・有形固定資産減価償却率・管渠老朽化率の指標については、本市は発生していないため、レーダーチャートから除いている。

続けて、直近4年間における本市の各指標値と令和3年度から令和6年度までの類似団体平均値との比較を示しています。

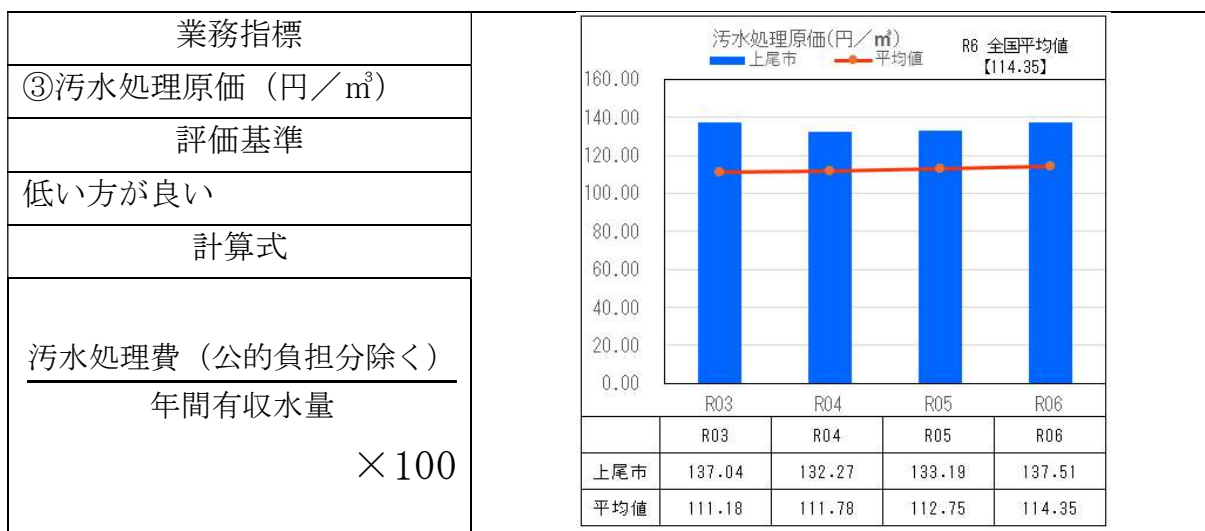
収益性に関する指標



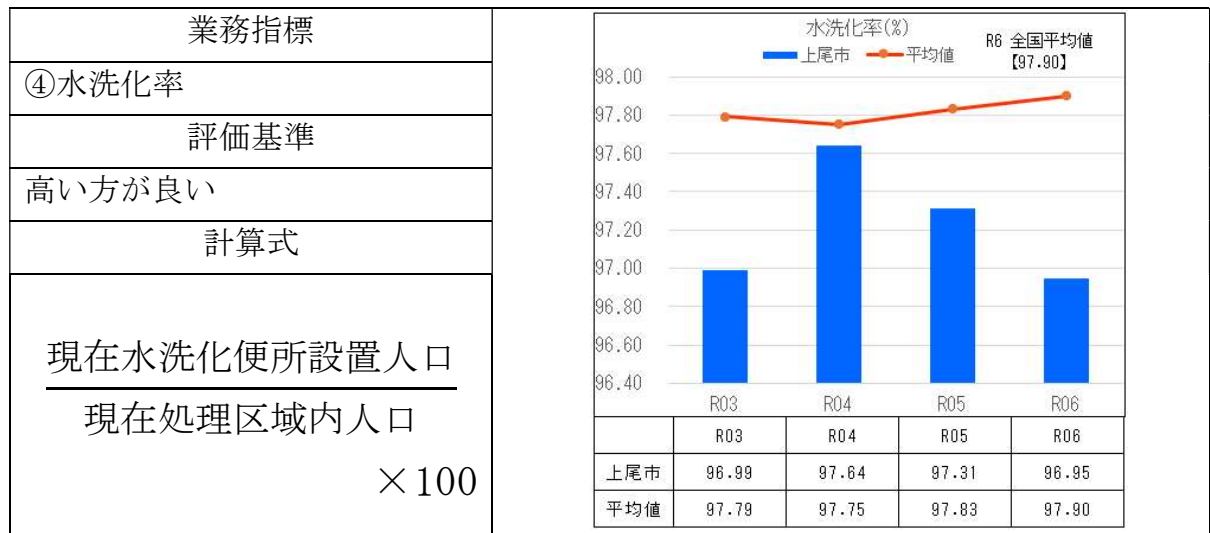
収益性に関する指標



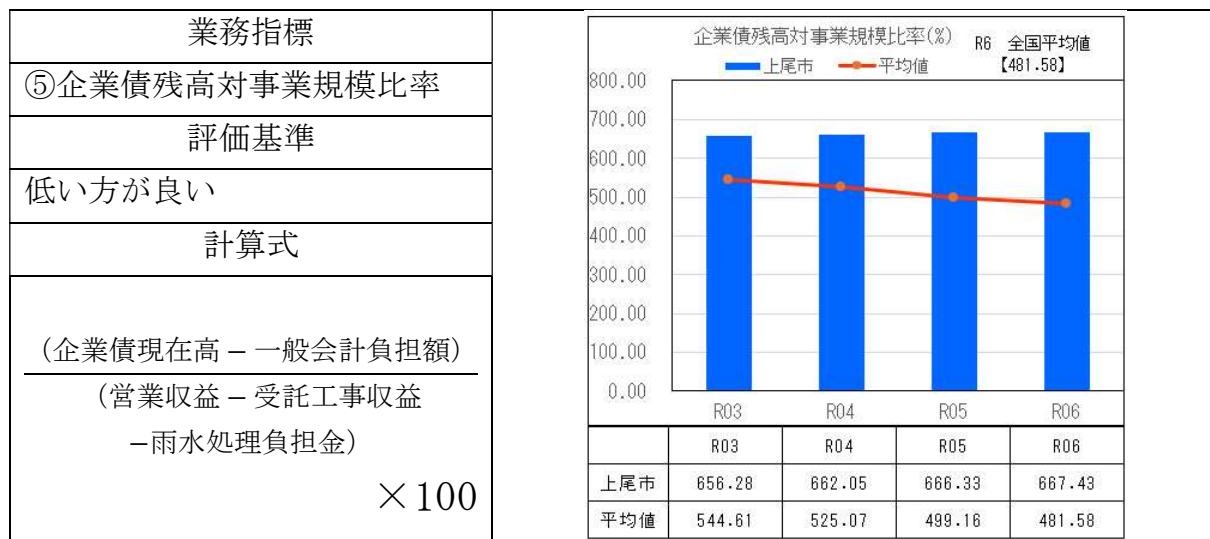
効率性に関する指標



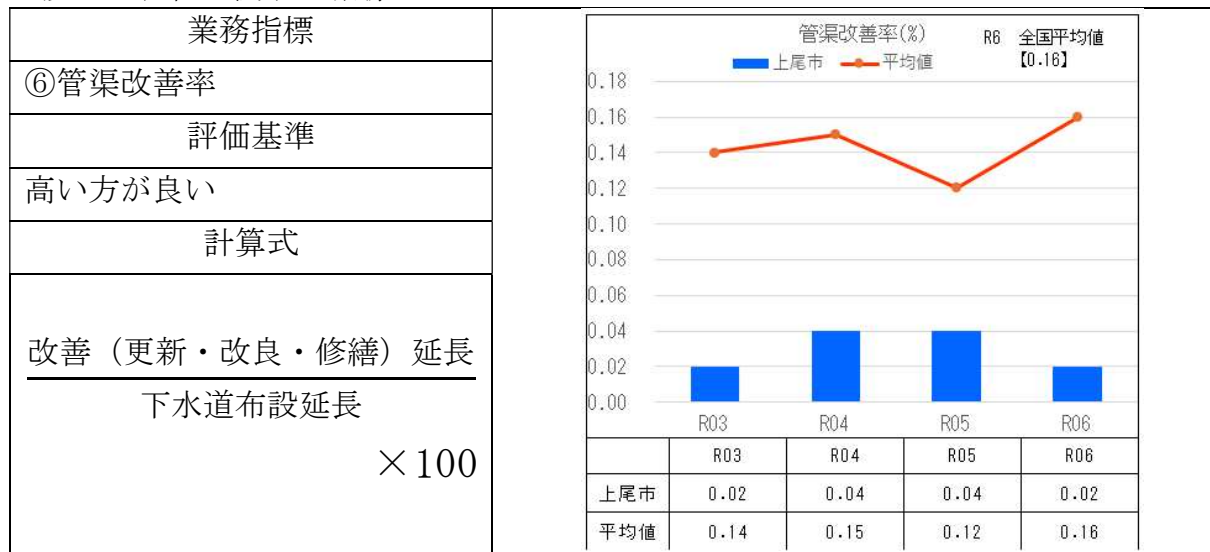
効率性に関する指標



健全性に関する指標



施設の老朽化に関する指標



公共下水道事業について、令和6年度のレーダーチャート、令和3年度から令和6年度までの本市の各指標値及び類似団体の各平均値を比較して、収益性、効率性、健全性、施設の老朽化状況の4つの観点から分析を行いました。

#### 収益性

「①経常収支比率」は毎年度の維持管理費や支払利息を使用料収入等でどの程度賄えているか、「②経費回収率」は汚水処理に要する費用を使用料収入でどの程度賄えているかを示す指標です。両指標ともに全国平均、類似団体平均を下回る傾向にあります。いずれも高い方が良い指標ですが、特に「②経費回収率」は令和6年度で約87%と100%を下回り、近年は低下傾向となっています。また、100%以下を示していることから、汚水処理に要する費用を下水道使用料で賄えていない状況にあり、その要因として、施設の老朽化等による維持管理費用の増加が挙げられます。

今後、人口減少による使用料収入の減少が見込まれるため、将来にわたって収益を適正に確保する必要があります。

#### 効率性

「③汚水処理原価」は有収水量1m<sup>3</sup>あたりの汚水処理に要した費用であり、汚水資本費と汚水維持管理費の両方を含むコストを表しています。この値は全国平均、類似団体平均と比べ高い水準となっており、その要因として、施設老朽化等による維持管理費用の増加や、未普及整備の推進に伴う減価償却費の増加が挙げられます。

本市は、下水道整備の途中であること、老朽化対策により今後も資本費が増加傾向となりますが、水洗化の促進により有収水量を増加させる取組を継続するとともに、投資の効率化や適切な維持管理について分析を行い、増加を抑えていく必要があります。

「④水洗化率」は処理区域内人口のうち、実際に汚水を下水道で処理している人口の割合です。本市はおおむね97%程度で推移しており、全国平均を上回るものの、類似団体平均より若干低い水準となっております。公共用水域の水質保全や使用料収入の確保の観点からも、更なる水洗化率の向上のため、戸別訪問や広報活動による水洗化の促進を継続していく必要があります。

#### 健全性

「⑤企業債残高対事業規模比率」は企業債の残高と営業収益の比率を示す指標で、この指標が高い場合は健全性が低い状態を示します。

本市は、類似団体平均より高く、かつ増加傾向にあります。これは、企業債を財源とする未普及整備を進めていることが要因であり、今後も下水道整備と老朽化対

策を予定しているため、未普及整備及び更新事業には企業債の発行は不可避です。健全な経営を行うため、適切な投資・財政計画を立てて長期的な資金管理を行うとともに、企業債の借入額と償還額とのバランスを考慮して企業債を発行する等、更なる経営改善に努める必要があります。

#### 施設の老朽化状況

「⑥管渠改善率」は全体の下水道布設延長のうち、その年度に更新・改良した管渠延長の割合を示す指標です。類似団体と同程度で推移していますが、数値は0.02%と低く、今後老朽化した管渠の更新が大量に必要になることが想定されます。本市の管渠改善率が低いのは、現在未普及事業を推進している途上であり、下水道布設延長が毎年増加していることが要因です。なお、資産の老朽化度合いを示す有形固定資産減価償却率は、未普及及び更新事業により年々増加傾向にあり、法定耐用年数を超えた管渠の割合を示す管渠老朽化率は類似団体平均より低く推移していますが、今後は法定耐用年数に達する管渠が年々増加していきます。これらを踏まえ、適切な事業選択の上で整備を継続しつつ、修繕や事業費の平準化を図り、計画的かつ効率的な維持修繕・改築更新に取り組む必要があります。

## 1.7 県内類似団体との比較による現状分析

### (1) 県内類似団体との比較

近隣団体との比較から、本市の状況を確認します。

総務省の類似団体区分では、上尾市はAb類型区分（処理区域内人口10万人以上、処理区域内人口密度75人/ha以上、供用開始後年数30年以上）に分類されます。埼玉県内に同じ類似団体区分の団体が少ないため、条件の近いAa区分の団体を含めて類似団体を抽出しました。表 2.7に県内類似団体の抽出条件、表 2.8に県内類似団体の一覧を示します。

表 2.7 県内類似団体の抽出条件

(令和6年度)

抽出項目	抽出条件	上尾市
総務省 類型区分	Aa、Ab	Ab
処理区域内人口	10万人以上	約20万人
処理区域内人口密度	75人/ha以上	79人/ha
有収水量密度	5千m <sup>3</sup> /ha以上	7.4千m <sup>3</sup> /ha
供用開始後年数	30年以上	50年
事業手法	公共下水道	公共下水道
地方公営企業法の適用	-	法適用
地域	埼玉県	埼玉県

※1 有収水量密度：処理区域面積1ha当たりの年間有収水量として定義される。下水道事業経営を左右する要因の一つとして、地理的条件による差異が挙げられるが、人口密度ではそれを的確に反映させることができないため、有収水量密度を指標として用いている。

※2 総務省類型区分：処理区域内人口10万人以上かつ人口密度100人/ha以上を「Aa」、処理区域内人口10万人以上かつ人口密度75人/ha以上を「Ab」と位置付けた区分を用いている。

表 2.8 県内類似団体の一覧

(令和6年度)

市名	総務省 類似団体区分
上尾市	Ab
川口市	Aa
草加市	Aa
越谷市	Aa
朝霞市	Aa
新座市	Aa
三郷市	Ab
川越市	Ab
所沢市	Ab
春日部市	Ab
戸田市	Aa
入間市	Ab
富士見市	Aa
ふじみ野市	Aa

出典：下水道事業比較経営診断表R6年度（総務省HP）

## (2) 分析結果

地方公営企業決算状況調査（総務省：令和6年度）を用いて、県内類似団体との比較を行いました。

表 2.9 県内類似団体の比較

区分	項目	算出式	上尾市	類似団体平均
事業概要	下水道普及率(%)	$\frac{\text{処理区域内人口(人)}}{\text{行政区域内人口(人)}} \times 100$	86.4	90.7
効率性	有収率(%)	$\frac{\text{年間有収水量(m}^3\text{)}}{\text{年間汚水処理水量(m}^3\text{)}} \times 100$	87.3	87.2
健全性	処理区域内人口1人あたりの地方債残高 (千円/人)	$\frac{\text{地方債現在高(千円)}}{\text{現在処理区域内人口(人)}}$	88.0	82.7

下水道普及率は、県内類似団体平均を下回っており、国庫補助金の動向を注視した上で汚水施設整備の継続により向上を目指します。

公共下水道事業は整備事業が先行し、供用開始後の下水道使用料によりその経費を回収します。本市は、有収率が県内類似団体平均を上回っており、経費を回収するための施設の効率性が比較的良好であるといえます。

処理区域内人口1人あたりの地方債残高は平均より高く良好ではありません。今後とも整備を継続することにより残高が増加します。国庫補助金等を活用し、増加を抑えることが必要となります。

## 1.8 上位計画の目標達成状況による現状把握

「第6次上尾市総合計画」、「上尾市国土強靱化地域計画」及び「上尾市都市計画マスタープラン2020」に対する令和6年度時点の実績から目標達成状況の確認を行います。

表 2.10 第6次上尾市総合計画に対する目標達成状況

指標	基準値	実績	目標値
	平成31年度末	令和6年度末	令和7年度末
公共下水道普及率（人口ベース）	83.2%	86.4%	86.4%

※ 基準値及び目標値は第6次上尾市総合計画前期基本計画により設定

表 2.11 上尾市国土強靱化地域計画に対する目標達成状況

指標	基準値	実績	目標値
	令和6年度末	令和6年度末	令和12年度末
下水道管路の耐震化	42.6%	42.6%	45.7%

※ 基準値及び目標値は上尾市国土強靱化地域計画令和8年3月改訂版により設定

表 2.12 上尾市都市計画マスタープラン2020に対する目標達成状況

指標	基準値	実績	方向性
	令和2年度末	令和6年度末	令和12年度末
下水道管路耐震化整備率	40.7%	42.6%	↗
下水道整備率	89.1%	93.5%	↗

※ 基準値及び方向性は上尾市都市計画マスタープラン2020令和6年8月改訂版により設定

## 1.9 事業の課題

### (1) 普及の促進と、汚水処理原価の抑制

経営比較分析表による現状分析、類似団体との比較を行った結果、本市では、類似団体と比較して汚水処理原価が高い傾向にあります。

汚水処理原価は有収水量1m<sup>3</sup>ごとの汚水処理費ですが、内訳として維持管理費と資本費があります。本市は、下水道普及率が低く、下水道施設を整備する財源である地方債の借り入れにより、資本費が高くなっています。平成31年度の公営企業会計への移行により資本費に含まれる費用が地方債償還金から減価償却費となりました。污水管整備が概成していないことから、今後も適切な事業選択の上、国庫補助金の動向にもよるが整備を継続することで減価償却費の大幅な増額を抑えながら、下水道の普及を促進していくことが課題となります。

### (2) 雨水排水対策の推進

公共下水道の雨水計画では、近年増加している局所的・集中的な大雨による浸水被害の軽減を図るため、令和8年3月に「上尾市雨水管理総合計画」を改定し、重点的に浸水対策を実施する区域と地域ごとの対策目標を定めました。雨水管の整備は一般会計が負担しますが、国庫補助金を積極的に活用することで一般会計の負担を軽減し、計画通り対策を推進することが課題となります。

### (3) 下水道管渠・ポンプ場の耐震化への対応

本市では、管渠・ポンプ場の耐震化を進めている段階で、水道事業との連携を図りながら、上下水道耐震化計画を作成しており、耐震性能を満たしていない施設については、災害時の機能維持の観点から、速やかに耐震化を行っていくことが課題となります。

#### （４）施設・設備の老朽化への対応

施設の計画的な点検・調査と長寿命化を含めた改築を行うストックマネジメントの手法により、施設全体の機能保全を図っていく必要があります。令和3年度から、1期あたり5年で修繕、改築を引き続き継続していきます。また、これらの経費に充てるための財源については、国庫補助金を積極的に活用し、企業債の借入を抑制することが課題となります。

近年、下水道施設の老朽化に伴う二次災害が発生していることから、本市の下水道事業では、上尾市公共下水道維持管理方針に基づき、老朽化対策を起点に耐震化・耐水化を考慮して実施することが課題となります。

#### （５）下水道施設の耐水化への対応

近年、全国各地で豪雨等による浸水被害が頻発しており、気候変動に伴う降雨量の増加や短時間豪雨の頻発により、下水道の施設計画を超える降雨による内水氾濫のリスクが高まっています。こうした災害時においても一定の下水道機能を確保し、下水道施設の被害による社会的影響を最小限に抑制するため、本市では令和5年2月に「上尾市下水道施設耐水化計画」を策定し、被災時のリスクが高い公共下水道施設（ポンプ場）における対象浸水深や対策箇所の優先順位、対策手法、年次計画を定めています。同計画に基づき、下水道BCPの見直しとあわせて、耐震化と一体的に計画的・段階的に耐水化を進めていくことが課題となります。

## 2. 将来の事業環境

### 2.1 水洗化人口の予測

公共下水道を使用している水洗化人口は、令和6年度末で192,848人となっています。今後、新たに整備する区域により水洗化人口が増加し、令和12年度には水洗化人口は193,427人となる見通しです。

水洗化率は約97.0%と想定し、水洗化人口を試算しました。

$$\text{水洗化人口} = \text{処理区域内人口} \times \text{約}97.0\%$$

このため、令和12年度まで水洗化人口は微増となりますが、以降の水洗化人口が減少する可能性が考えられます。

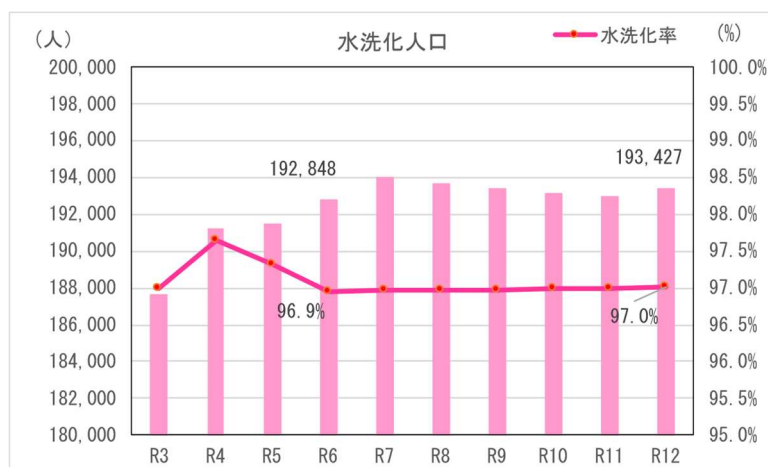


図 2.9 水洗化人口の予測

## 2.2 年間有収水量の予測

本市の公共下水道事業の年間有収水量は、近年の処理区域の拡大と水洗化人口の増加により微増しています。水洗化人口の増加にもかかわらず、節水機器の普及や使用者の意識向上による1人当たりの水使用量の減少予測から、年間有収水量は令和6年度の18,609千 $\text{m}^3$ から約0.3%減少し、令和12年度には18,549千 $\text{m}^3$ となる見通しです。

年間有収水量の予測は、以下の考え方で算定を行っています。

前項で算定した水洗化人口に、令和6年度の年間有収水量と水洗化人口から一人当たりの有収水量を算定し、予測水洗化人口と一人当たりの有収水量を乗じて算定しています。一人当たり有収水量は、過年度の減少傾向を推計にも反映した設定としています。

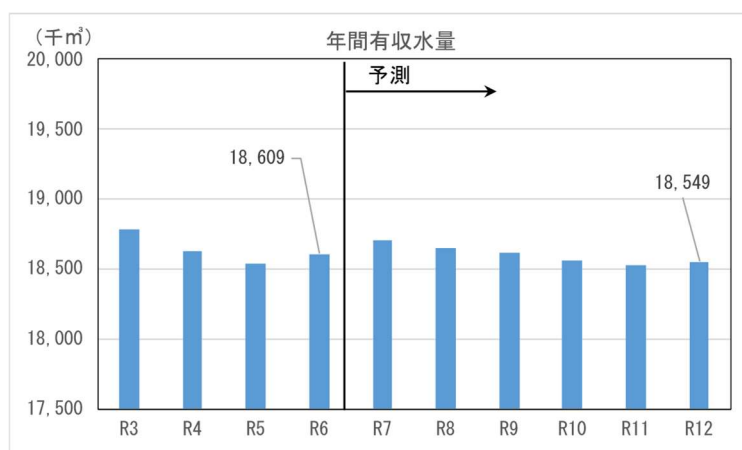


図 2.10 年間有収水量の予測

### 2.3 使用料収入の予測

使用料収入は、有収水量の増減に連動することから、令和6年度の24億5,700万円から減少し、令和12年度には24億4,800万円となる見通しです。

令和6年度の使用料収入と有収水量から1m<sup>3</sup>当たりの使用料収入を算定し、前項で算定した予測有収水量と、1m<sup>3</sup>当たりの使用料収入を乗じて算定しています。

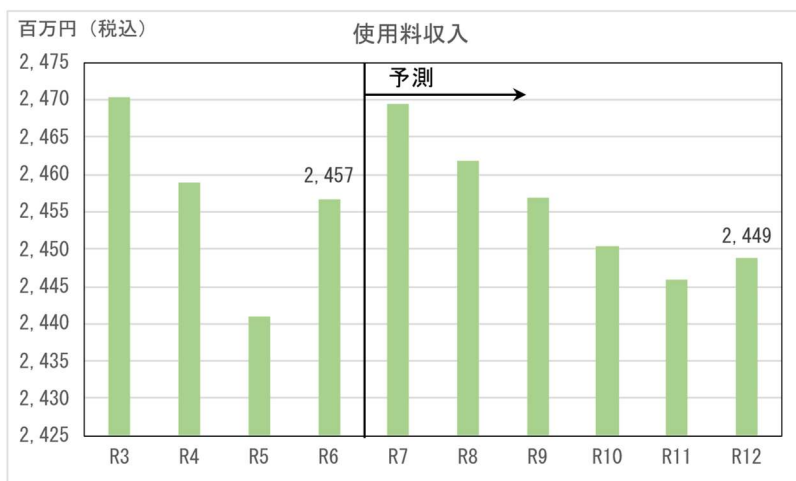


図 2.11 使用料収入の予測

### 2.4 組織の見通し

定員管理については、今後も計画区域の整備を継続すること、あわせて施設の更新や地震対策等が必要なことから、現在の職員体制（下水道に関する土木技術者、電気・機械設備に関する技術者、さらには公営企業会計に精通した専門事務員）と職員数の維持は必要となります。

### 3. 経営戦略の方針

#### 3.1 基本理念

下水道は、快適で安全な市民生活を確保するライフラインであるとともに、地域あるいはさらに広い範囲での環境を保全・創出するための施設です。また、これらは一時的に実現すれば良いのではなく、永続的に維持していくことが必要です。

本市では、下水道の役割を果たしていくために、「快適・安全」、「環境」、「持続」をキーワードに下水道の基本理念として、「常に未来を見据えた下水道経営により、快適・安全な環境を次世代につないでいきます」を掲げます。

#### 3.2 基本方針

基本理念に基づき、以下の3方針を上尾市公共下水道事業の基本方針として設定します。

## 基本方針と将来施策

### 基本方針

快適かつ安全安心な都市環境の形成

下水道施設の維持向上

健全な下水道事業経営

### 将来施策

- ① 公共下水道の普及促進
- ② 雨水排水対策の推進

- ③ 下水道施設の環境対策の推進
- ④ 地震対策の推進
- ⑤ スtockマネジメントの推進

- ⑥ 安定した経営の確保

この基本方針に従って、今後5年間に重点的・積極的に取り組む具体的な内容（施策）を、以降に示します。

## ○快適かつ安全安心な都市環境の形成

市民が衛生的で快適な生活を維持し、安心して暮らせる下水道の実現を目指します。

### ① 公共下水道の普及促進

快適な生活環境を確保し、河川等の水質汚濁を防止するため、公共下水道の整備を進めます。

<目標>

- ・ 汚水整備率 (令和6年度：93.8%→令和12年度：95.8%)

※汚水整備率 = 汚水整備済区域面積 ÷ 汚水都市計画決定区域面積

<具体的施策>

- ・ 国庫補助金の動向を注視した上で全体計画区域内の未普及地区の汚水管整備

### ② 雨水排水対策の推進

近年増加傾向にある集中豪雨に対し市民の生命と財産を守るため、浸水被害軽減の対策を進めます。

<目標>

- ・ 雨水整備率 (令和6年度：68.1%→令和12年度：68.9%)

※雨水整備率 = 雨水整備済区域面積 ÷ 雨水都市計画決定区域面積

<具体的施策>

- ・ 「上尾市雨水管理総合計画（令和8年3月）」に基づく雨水管整備

## ○下水道施設の維持向上

下水道施設の災害リスクへの対応を準備・実施すると共に、故障や破損による下水道機能の停止や道路陥没等を未然に防止するために、上尾市公共下水道維持管理方針に基づき日常的・計画的な維持管理を実施すると共に、老朽化対策を起点に下水道施設の機能を維持・向上させます。なお、環境に配慮した維持管理を推進します。

### ③ 下水道施設の環境対策の推進

持続可能な循環型社会を形成するため、環境負荷の低減に努めます。

#### <目標>

- ・ 汚水ポンプ場設備の省エネルギー化
- ・ 公共用水域の水質管理の徹底

#### <具体的施策>

- ・ 汚水ポンプ場への環境配慮型設備の導入
- ・ 定期検査による監視と指導の継続

### ④ 地震対策の推進

地震時においても汚水・雨水を速やかに排除するという下水道機能を維持するため、下水道施設の耐震対策を進めていきます。

#### <目標>

- ・ 被災時における下水道機能の確保

#### <具体的施策>

- ・ 総合地震対策計画（上下水道耐震化計画）に基づく耐震診断、耐震化工事の実施
- ・ 下水道BCPの更新
- ・ 災害用マンホールトイレの設置

⑤ スtockマネジメントの推進
下水道施設の老朽化による機能停止や道路陥没等の事故を未然に防ぐため、Stockマネジメント計画に基づき、適切な維持管理を進めていきます。
<目標> <ul style="list-style-type: none"> <li>・持続的な下水道機能の確保とライフサイクルコストの低減</li> <li>・Stockマネジメント計画2期までの完了</li> </ul>
<具体的施策> <ul style="list-style-type: none"> <li>・Stockマネジメント計画に基づく調査、点検、評価</li> <li>・Stockマネジメント計画に基づく改築、更新</li> </ul>

⑥ 耐水化への対応
近年、全国各地で豪雨等による水害が頻発し、甚大な被害が発生しています。浸水被害による市民生活への影響を抑制するため、気候変動を踏まえた下水道施設の耐水化を推進します。令和5年2月に策定した「上尾市下水道施設耐水化計画」に基づき、被災時にリスクの高い施設から順次耐水化を進めていきます。
<目標> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時においても一定の下水道機能の確保</li> <li>・耐水化計画に基づく対策の完了</li> </ul>
<具体的施策> <ul style="list-style-type: none"> <li>・耐水化計画に基づく公共下水道施設（ポンプ場）の耐水化対策の実施</li> <li>・下水道BCP策定マニュアルに基づくBCPの見直し・更新</li> </ul>

## ○健全な下水道経営

下水道サービスを安定的に提供するため、健全で持続性のある下水道経営を目指します。また、市民の皆様に快適で安全な市民生活が提供できるように、PR活動を積極的に行います。

⑦ 安定した経営の確保
将来にわたって下水道事業を継続していくため、経営の効率化を図り、安定した下水道経営の確保に努めます。
<p>&lt;目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・水洗化率の向上</li><li>・経費回収率の向上</li><li>・効率的な施設の運営</li><li>・効率的な施設の維持管理</li><li>・下水道に関する情報発信</li><li>・人員・技術力の確保</li></ul>
<p>&lt;具体的施策&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・戸別訪問や広報活動による水洗化の促進</li><li>・適正な下水道使用料の検討</li><li>・管路、ポンプ場への水の官民連携（ウォーターPPP）の検討</li><li>・DX技術の活用</li><li>・マンホールカードの配布継続、ホームページや広報での情報発信</li><li>・OJT(On the Job Training)の継続実施や外部研修の活用</li></ul>

### 第3章 投資・財政計画の策定

#### 1. 投資・財政計画の策定

##### 1.1 投資試算

現在、汚水管整備を概成に向けて進めています。あわせて「上尾市雨水管理総合計画（令和8年3月）」に基づき雨水管の整備を進めていきます。

本市では、平成31年度に上尾市ストックマネジメント実施方針を策定しました。これはリスク評価等に基づく優先順位付けを行った上で、施策の点検・調査、改築、修繕計画を策定したもので、これに基づき令和3年度から1期あたり5年間かけて対策を実施しており、引き続き施設全体の維持管理の最適化を図っていきます。

さらに、令和4年9月に「上尾市下水道総合地震対策計画」、令和7年1月に「上尾市上下水道耐震化計画」を策定し、地震への備えとして、被害を最小限にとどめ、非常時においても下水道の機能が確保できるよう、下水道施設の耐震化を進めていきます。

本市下水道事業では、普及の推進に加え、老朽化対策を起点に、耐震化と耐水化を一体的に進めていく計画です。

これらの事業について、表 3.1に示す目標を設定し、今後5年間の投資計画を策定します。

表 3.1 投資の目標

基本方針	施策	項目	目標（令和12年度）	
			現況値	目標値
快適かつ安全安心な都市環境の形成	公共下水道の普及促進	整備率	現況値	93.80%
			目標値	100.00%
	雨水排水対策の推進	整備率	現況値	68.10%
			目標値	68.90%
下水道施設の維持向上	地震対策の推進	地震対策は総合地震対策計画に基づく耐震化の実施とする		
	ストックマネジメントの推進	ストックマネジメントはストックマネジメント計画に基づく老朽化対策の実施とする		

投資の目標を達成するための事業費をはじめ、主な建設改良費について5年間の実績と今後5年間の事業費を見込んだ投資計画を、表 3.2に示します。

表 3.2 投資計画 (百万円)

項目	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
污水管渠整備費	1,081	1,398	1,166	1,469	1,545	1,472	1,007	1,067	1,140	1,506
污水管渠新設	0	0	0	0	1,488	1,153	613	666	730	1,088
污水管渠・MP更新(耐震含む)	0	0	0	0	57	319	394	402	410	418
雨水管渠整備費(耐震含む)	76	127	132	59	141	42	205	132	278	145
管渠耐震診断	0	0	0	0	0	0	14	0	15	0
ポンプ場整備費	8	2	0	33	39	646	1,302	878	397	811
ポンプ場耐水化・耐震化	0	0	0	0	0	400	816	416	0	433
ポンプ場設備改築更新	0	0	0	0	0	246	486	462	397	378
事務費	122	131	139	150	176	189	185	189	193	196
流域下水道建設負担金	207	211	209	157	203	234	235	299	212	166
受益者負担金賦課徴収費	13	26	11	9	12	5	5	5	5	5
固定資産購入費	0	0	0	0	3	5	0	0	0	0
建設改良費	1,507	1,894	1,656	1,878	2,118	2,593	2,953	2,570	2,240	2,828

※ 四捨五入しているため、内訳と合計が異なる場合がある。

## 1.2 財源試算

### ① 財源計画

公共下水道事業は下水道使用料の収入により経営を行う独立採算制が基本原則ですが、污水管整備中であることから、現在のところ一般会計からの基準外繰入金を見込まずに事業を運営することができません。財源は下水道使用料のほか、企業債、国庫補助金、一般会計繰入金、負担金等を過去の実績に基づいた内訳で設定しました。財源計画を、表 3.3に示します。

表 3.3 財源計画 (百万円)

収益的収入	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
収益的収入	3,503	3,435	3,440	3,481	3,754	3,916	3,832	3,907	3,932	4,000
下水道使用料	2,246	2,235	2,219	2,233	2,226	2,229	2,233	2,228	2,224	2,226
その他収入	1,235	1,200	1,221	1,203	1,240	1,227	1,230	1,220	1,236	1,244
基準外繰入	22	0	0	44	288	461	368	460	472	530
資本的収入	1,861	2,197	1,895	2,004	1,890	1,634	2,913	2,417	2,077	2,618
企業債	902	1,089	924	1,021	1,069	987	1,673	1,457	1,218	1,379
国庫補助金	284	356	303	364	427	458	940	756	661	1,087
その他収入	163	248	149	132	133	109	102	119	157	151
基準外繰入	512	504	520	487	261	80	198	85	41	0

## ② 内部留保資金の見通し

内部留保資金の確保水準は、使用料収入の半年分、建設改良費及び企業債償還金の1年分並びに災害復旧費を見込み、30億円とします。現在のところ増加傾向ですが、今後一般会計繰入金や内部留保資金の適切な水準について継続的に検討していく必要があります。

## 1.3 物価上昇率

経費については、次のように見込んでいます。上昇率については内閣府「中長期の経済財政に関する試算」R7.8.7経済財政諮問会議提出資料より算出しました。

職員人件費	令和8年度の予算値に2%の賃金上昇率を見込みます。
動力費	令和8年度の予算値に2%の物価上昇率を見込みます。
修繕費	令和8年度の予算値に2%の物価上昇率を見込みます。
材料費	令和8年度の予算値に2%の物価上昇率を見込みます。

また、流域下水道維持管理負担金は、令和11年度までは埼玉県議会にて議決を得た単価で推計し、令和12年度以降は、その単価に物価上昇率を見込んで計上しています。しかしながら、今後負担金単価が値上げされた場合には収支計画を見直す必要があります。

なお、建設改良費については、1.4%の労務単価上昇率を見込むこととしました。

#### 1.4 投資・財政計画

計画期間内の収入見通しである「投資・財政計画」「投資試算」をはじめとする支出と「財源試算」により示される収入に基づき作成しました。

試算で見込んだ主な事業等を表 3.4 に示します。

表 3.4 主な支出と収支の項目（事業等）一覧

(3条収入)	(3条支出)
下水道使用料	ポンプ場維持管理事業
雨水処理負担金	ストックマネジメント計画に関する事業 (計画策定・修繕等)
他会計補助金（繰入金）	管口カメラ調査事業
国庫補助金	不明水対策事業
長期前受金戻入	DX化事業
	水の官民連携検討事業（ウォーターPPP検討）
(4条収入)	(4条支出)
企業債	汚水・雨水新規整備事業
他会計補助金・出資金	ストックマネジメント計画に関する事業 (更新等)
国庫補助金	総合地震対策計画（上下水道耐震化計画）に関する事業
受益者負担金	ポンプ場整備事業（耐水化計画含む）
	重要管渠複線化検討事業 (リダンダンシー検討)

表 3.5 投資・財政計画（収益的収支）

（単位：千円）

区 分		年 度									
		2,021 令和3年度	2,022 令和4年度	2,023 令和5年度	2,024 令和6年度	2,025 令和7年度	2,026 令和8年度	2,027 令和9年度	2,028 令和10年度	2,029 令和11年度	2,030 令和12年度
収 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)	2,450,998	2,435,817	2,421,543	2,428,369	2,409,738	2,409,661	2,402,394	2,394,997	2,386,933	2,393,109
	(1) 料金収入	2,245,691	2,235,330	2,219,129	2,233,317	2,226,143	2,228,605	2,233,466	2,227,535	2,223,525	2,226,113
	(2) 受託工事収益 (B)										
	(3) 他会計負担金	203,541	194,605	201,148	193,934	181,211	180,204	168,812	167,346	163,292	166,880
	(4) その他の	1,766	5,882	1,266	1,118	2,384	852	116	116	116	116
	2. 営業外収益	1,053,443	1,003,349	1,019,750	1,053,291	1,329,560	1,506,327	1,429,425	1,511,750	1,543,209	1,606,898
	(1) 補助金	93,309	44,612	69,697	98,948	371,243	566,917	506,021	576,465	605,524	667,755
	他会計補助金	63,809	39,701	46,687	85,498	355,743	541,917	448,391	541,611	555,753	617,746
	その他の補助金	29,500	4,911	23,010	13,450	15,500	25,000	57,630	34,854	49,771	50,009
	(2) 長期前受金戻入	959,790	958,615	949,672	952,890	958,316	939,409	923,402	935,282	937,682	939,142
	(3) その他の	344	122	381	1,453	1	1	2	3	3	1
	収入計 (C)	3,504,441	3,439,166	3,441,293	3,481,660	3,739,298	3,915,988	3,831,819	3,906,747	3,930,142	4,000,007
	支 出	1. 営業費用	3,255,681	3,161,334	3,186,794	3,272,544	3,523,143	3,685,920	3,581,686	3,622,435	3,615,834
(1) 職員給与費		72,000	84,168	95,697	89,034	131,016	159,116	162,263	165,471	168,746	172,083
基本給		41,111	44,882	48,156	45,652	60,936	70,596	72,008	73,448	74,917	76,415
退職給付費											
その他の		30,889	39,286	47,541	43,382	70,080	88,520	90,255	92,023	93,829	95,668
(2) 経費		1,234,898	1,120,666	1,136,795	1,218,623	1,402,419	1,567,263	1,471,232	1,479,975	1,455,733	1,557,276
動力費		32,339	43,772	35,614	38,547	48,182	43,091	43,953	44,832	45,729	46,643
繕修費		121,204	57,181	36,648	77,307	139,091	141,094	132,685	122,098	106,210	120,456
材料費		108	245	11	0	973	1,000	1,020	1,040	1,061	1,082
その他の		1,081,247	1,019,468	1,064,522	1,102,769	1,214,173	1,382,078	1,293,574	1,312,005	1,302,733	1,389,095
(3) 減価償却費		1,948,783	1,956,500	1,954,302	1,964,887	1,989,708	1,959,541	1,948,191	1,976,989	1,991,355	1,996,422
2. 営業外費用		229,768	212,084	207,376	202,961	216,015	229,884	250,133	284,312	314,308	333,792
(1) 支払利息		222,577	207,913	200,211	197,459	216,015	219,812	237,141	273,371	302,027	321,485
(2) その他の	7,191	4,171	7,165	5,502	0	10,072	12,992	10,941	12,281	12,307	
支出計 (D)	3,485,449	3,373,418	3,394,170	3,475,505	3,739,158	3,915,804	3,831,819	3,906,747	3,930,142	4,059,573	
経常損益 (C)-(D) (E)	18,992	65,748	47,123	6,155	140	184	0	0	0	△ 59,566	
特別利益 (F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特別損失 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特別損益 (F)-(G) (H)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
当年度純利益（又は純損失）(E)+(H)	18,992	65,748	47,123	6,155	140	184	0	0	0	△ 59,566	
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)	76,299	134,047	178,929	180,224	181,150	181,334	181,333	181,331	181,329	121,763	
流動資産 (J)	2,070,955	2,404,526	3,083,371	3,399,263	3,414,712	2,696,409	2,853,401	2,804,544	2,753,408	2,695,744	
うち未収金	214,925	222,225	219,794	246,466	268,015	299,528	347,080	301,478	251,470	305,948	
流動負債 (K)	1,469,255	1,249,636	1,481,736	1,459,821	1,533,277	1,598,460	1,581,299	1,578,441	1,596,202	1,778,662	
うち建設改良費分	980,339	925,227	940,723	915,666	949,362	958,116	987,201	1,081,074	1,096,420	1,129,866	
うち一時借入金											
うち未払金	467,758	298,758	515,883	513,563	583,915	640,344	594,098	497,367	499,782	648,796	
累積欠損金比率 ( $\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$ )											
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)											
営業収益－受託工事収益 (A)-(B) (M)	2,450,998	2,435,817	2,421,543	2,428,369	2,409,738	2,409,661	2,402,394	2,394,997	2,386,933	2,393,109	

※ 端数調整のため合計が一致しない場合がある



表 3.6 投資・財政計画 (資本的収支)

(単位:千円)

区 分		年 度									
		2,021 令和3年度	2,022 令和4年度	2,023 令和5年度	2,024 令和6年度	2,025 令和7年度	2,026 令和8年度	2,027 令和9年度	2,028 令和10年度	2,029 令和11年度	2,030 令和12年度
資本的 収入	1. 企業債	902,100	1,089,200	923,900	1,021,200	1,068,500	987,000	1,664,200	1,443,700	1,200,900	1,358,300
	うち資本費平準化債										
	2. 他会計出資金	512,380	503,879	519,986	486,838	261,381	80,044	197,878	86,113	42,571	0
	3. 他会計補助金	93,144	112,625	92,192	86,161	90,680	86,827	73,911	93,922	127,376	104,366
	4. 他会計負担金										
	5. 他会計借入金										
	6. 国(都道府県)補助金	283,890	355,910	302,510	364,425	426,825	458,000	934,700	747,000	648,900	1,061,800
	7. 固定資産売却代金										
	8. 工事負担金	66,838	133,425	54,481	43,817	40,779	20,869	27,259	23,439	28,019	44,504
	9. その他	2,730	2,390	1,955	1,850	1,560	1,260	1,260	1,260	1,260	1,260
	計 (A)	1,861,082	2,197,429	1,895,024	2,004,291	1,889,725	1,634,000	2,899,208	2,395,434	2,049,026	2,570,230
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)										
	純計 (A)-(B) (C)	1,861,082	2,197,429	1,895,024	2,004,291	1,889,725	1,634,000	2,899,208	2,395,434	2,049,026	2,570,230
資本的 支出	1. 建設改良費	1,506,638	1,894,328	1,656,174	1,877,698	2,118,063	2,593,138	2,938,276	2,545,831	2,207,702	2,771,280
	うち職員給与費	111,459	111,460	111,461	111,462	162,195	175,886	179,364	182,910	186,528	190,218
	2. 企業債償還金	964,915	980,340	925,227	940,723	915,667	949,362	958,116	987,201	1,081,074	1,096,420
	3. 他会計長期借入返還金										
	4. 他会計への支出金										
	5. その他	2,530	1,960	2,360	320	6,000	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500
計 (D)	2,474,083	2,876,628	2,583,761	2,818,741	3,039,730	3,546,000	3,899,892	3,536,532	3,292,276	3,871,200	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	613,001	679,199	688,737	814,450	1,150,005	1,912,000	1,000,684	1,141,098	1,243,250	1,300,970	
補填財源	1. 損益勘定留保資金	550,745	564,493	595,778	651,243	1,031,661	1,795,327	821,829	994,110	1,107,501	1,204,671
	2. 利益剰余金処分量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 繰越工事資金	24,783	51,456	43,553	48,883	49,729					
	4. その他	88,929	106,803	98,289	114,324	91,645	116,673	178,855	146,988	135,749	96,299
計 (F)	664,457	722,752	737,620	814,450	0	1,912,000	1,000,684	1,141,098	1,243,250	1,300,970	
補填財源不足額 (E)-(F)	△ 51,456	△ 43,553	△ 48,883	△ 49,729	0	0	0	0	0	0	
他会計借入金残高 (G)											
企業債残高 (H)	17,312,530	17,421,391	17,420,064	17,500,540	17,653,373	17,691,011	18,397,095	18,853,594	18,973,420	19,235,300	
○他会計繰入金		(単位:千円)									
区 分		2,021 令和3年度	2,022 令和4年度	2,023 令和5年度	2,024 令和6年度	2,025 令和7年度	2,026 令和8年度	2,027 令和9年度	2,028 令和10年度	2,029 令和11年度	2,030 令和12年度
収益的 収支分	収益的収支分	266,390	230,313	246,915	278,596	536,111	720,640	615,722	707,476	717,564	783,145
	うち基準内繰入金	244,048	230,313	246,915	234,570	248,442	260,125	247,266	247,952	246,627	251,904
	うち基準外繰入金	22,342	0	0	44,026	287,669	460,515	368,456	459,524	470,937	531,241
資本的 収支分	資本的収支分	605,524	616,504	612,178	572,999	352,061	166,871	271,789	180,035	169,947	104,366
	うち基準内繰入金	93,144	112,625	92,192	86,161	90,680	86,827	73,911	93,922	127,376	104,366
	うち基準外繰入金	512,380	503,879	519,986	486,838	261,381	80,044	197,878	86,113	42,571	0
合 計	871,914	846,817	859,093	851,595	888,172	887,511	887,511	887,511	887,511	887,511	

※ 端数調整のため合計が一致しない場合がある



## 1.5 原価計算

原価計算は、「投資・財政計画」に計上した収入及び費用の計画期間（令和 8 年度から令和 12 年度までの 5 年間）の平均値から、雨水処理負担金等の公費負担分を控除した使用料対象収支に基づき、使用料収入によって使用料対象経費をどの程度賄えているか（経費回収率）を算定しました。算定の結果、計画期間における経費回収率は 5 年平均で 82.6% となり、100% を下回っていることから、使用料収入のみでは使用料対象経費を賄えていない状況にあります。

表 3.7 原価計算の前提条件

項目	内容
供用開始年月日	昭和 50 年 11 月 1 日
処理区域内人口	198,923 人（令和 6 年度決算統計）
計算期間	自 令和 8 年 4 月 至 令和 12 年 3 月（5 年間）
金額単位	千円
算定の考え方	「投資・財政計画」に計上した収入及び費用の計画期間（5 年間）の平均値（投資・財政計画計上額 A）から、雨水処理負担金等の公費負担分（B）を控除した使用料対象収支（A-B）に基づき算定

表 3.8 原価計算表

収入の部				
項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績 R6	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)
使 用 料 (X)	千円	千円	千円	千円
	2,233,317	2,227,849		2,227,849
受 託 工 事 収 益				0
そ の 他	1,247,507	1,688,890		1,688,890
合 計	3,480,824	3,916,739	0	3,916,739
支出の部				
項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)
管 渠 費	千円	千円	千円	千円
人件費				
給 料	15,811	13,739	7,032	6,706
諸 手 当	13,413	11,143		11,143
福 利 費	7,349	6,276		6,276
修 繕 費	25,152	67,490	43,453	24,037
材 料 費	0	1,041		1,041
路 面 復 旧 費				0
委 託 料	20,498	139,177	37,109	102,068
そ の 他	6,653	9,737		9,737
小 計	88,876	248,602	87,594	161,008
ポ ン プ 場 費	千円	千円	千円	千円
人件費				
給 料	4,652	21,382		21,382
諸 手 当	860	16,490		16,490
福 利 費	1,762	10,443		10,443
動 力 費	38,547	44,850		44,850
修 繕 費	52,155	57,019		57,019
材 料 費				0
薬 品 費				0
委 託 料	175,534	197,920	1,481	196,439
そ の 他	5,756	9,731		9,731
小 計	279,266	357,835	1,481	356,354
一 般 管 理 費	千円	千円	千円	千円
人件費				
給 料	25,189	38,356	10,448	27,908
諸 手 当	15,136	27,776		27,776
福 利 費	11,087	17,601		17,601
流域下水道管理運営費負担金	729,967	812,109	34,278	777,831
委 託 料	143,175	137,215	14,082	123,133
そ の 他	24,218	43,786		43,786
小 計	948,772	1,076,842	58,808	1,018,034
資 本 費	千円	千円	千円	千円
支 払 利 息	197,459	270,767	37,788	232,979
減 価 償 却 費	1,964,887	1,974,498	1,045,021	929,477
企 業 債 取 扱 諸 費 等	269	279		279
小 計	2,162,615	2,245,545	1,082,809	1,162,735
合 計 (Y)	3,479,529	3,928,824	1,230,692	2,698,132
使 用 料 対 象 経 費 ( Y )				2,698,132
			(X) / (Y) * 100 =	82.57%

表 3.9 経費回収率の推移

	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030
経費回収率	88.48%	82.85%	85.84%	82.90%	82.52%	79.02%

## 第4章 効率化・経営健全化の取り組み

投資・財政計画に未反映の取り組みや今後検討予定の取り組みは以下のとおりです。

### (1) 組織、人材、定員に関すること

組織、人材は、安定的な事業運営には不可欠な経営基盤です。中長期的な観点から計画的に強化が必要である一方で、効率化や合理化も求められています。下水道に関する土木技術者、電気・機械設備の技術者、公営企業会計に精通した事務職員の育成、確保のため、短期間での人事異動を極力避けるよう人事部局と協議を進めていきます。また、OJTの継続的实施と外部研修の積極的活用により、技術の継承や向上を図っていきます。

### (2) 民間活力の活用

これまで、ポンプ場維持管理業務等の民間委託を行ってきました。今後も、民間事業者の創意工夫やノウハウの活用により効率的・効果的に維持管理を実施できるよう業務委託の活用範囲等の検討を行っていきます。

### (3) 下水道使用料の適正水準の検討

下水道事業において、本来雨水公費・汚水私費の原則から、汚水処理に要する経費は下水道使用料で賄うことが原則ですが、現状は一般会計からの赤字補てんの繰入に依存して事業を運営しています。将来にわたって安定的に事業を継続していくため、適正な下水道使用料水準の検討を進め、自立した経営基盤の構築を図っていきます。

### (4) 事業の効率化

本市下水道事業では、ヒト・モノ・カネに関する経営資源を有効に機能させるため、積極的なDXの活用・推進に努め、下水道事業の効率化を促進していきます。

## 第5章 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

本経営戦略は、令和3年度～令和12年度までの10年間を計画期間としています。この間、経営戦略の進捗管理として、各事業の実施内容や進捗状況、施策の達成度の確認を毎年行います。

また、当初計画との乖離や新たな課題の発生状況、地震対策等の新たな計画や各種計画の見直しの状況を踏まえて、3～5年後を目途に戦略の評価を実施し、必要に応じて経営戦略の改定を行います。

事業評価にあたっては、計画策定(Plan)→事業の推進(Do)→達成状況の評価(Check)→改善・見直し(Action)のPDCAサイクルを実践していきます。

なお、財政収支の見通しにおいては、施設の老朽化に伴う更新・改良投資の増大や、資材費・エネルギー価格の高騰、将来的な人口減少に伴う使用料収入の減少等により、計画期間内において収益的収支が赤字に転じることが見込まれます。下水道事業は独立採算制を基本としており、将来にわたって安定的に事業を継続するためには、適切な財源確保が不可欠です。

このため、PDCAサイクルによる進捗管理・検証の中で収支状況を継続的に把握・評価し、効率化・経営健全化の取り組みを進めるとともに、事業の持続可能性の確保に向けて、下水道使用料の適正水準についても検討を行い、必要に応じて使用料改定を含めた経営改善措置を講じることとします。

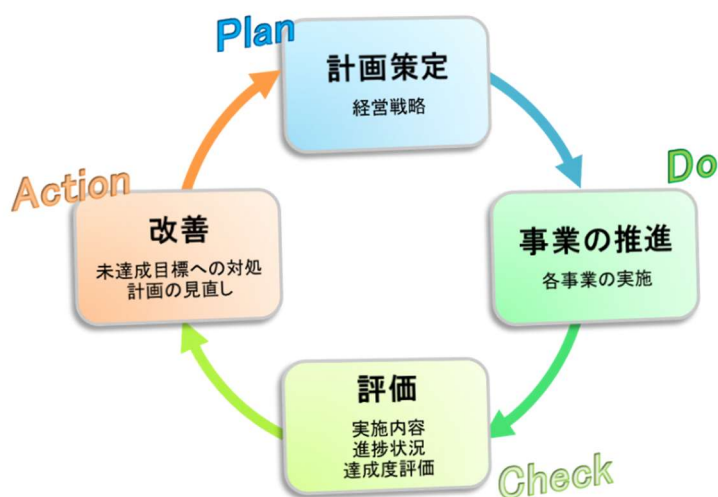


図 5.1 PDCAサイクル

## 参考資料 経費回収率向上に向けたロードマップ

区分	実績				計画・目標						
	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
経営健全化に関する定量的な業績指標											
経常収支比率の向上	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
	経常収支比率の向上										
	100.3%	101.7%	101.3%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.1%	98.5%	
取組内容	DX化の促進等により、経常収支比率は令和11年度までは100%以上を確保できます。しかし、今後は人口減少に伴う使用料収入の減少に加え、施設の老朽化対策や企業債利息等による経常費用の増加が見込まれ、令和12年度以降は経常収支比率が低下することから、令和11年度より健全な事業運営のため事業の精査や適正な下水道使用料金について検証を進めます。										
収入増加のための具体的取組											
水洗化率の向上	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
	水洗化の促進										
	97.0%	97.6%	97.3%	96.9%	97.0%	97.0%	97.0%	97.0%	97.0%	97.0%	
取組内容	市ホームページによる広報や、下水道未接続世帯への戸別訪問など、水洗化啓発活動を積極的に実施した結果、水洗化率は令和6年度で96.9%となり、増加傾向にあります。今後もこれらの取組を継続し、更なる水洗化の促進に努めます。										
汚水整備率の向上	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
	汚水整備の推進										
	89.9%	92.3%	92.8%	93.8%	94.2%	94.4%	94.6%	94.8%	95.1%	95.8%	
取組内容	毎年度、計画的かつ着実に下水道（汚水）整備を推進してきた結果、汚水整備率は上昇し、令和6年度末時点で93.8%となっています。今後も引き続き下水道（汚水）整備事業を継続的に実施し、整備完了を目指します。										
支出抑制のための具体的取組											
DX化の促進	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
	DX化の促進										
取組内容	令和8年度から導入する下水道マネジメントシステムを活用し、下水道管路の維持管理業務の効率化・高度化を図るとともに、GISの活用や維持管理情報の蓄積を通じて職員の業務負担を軽減し、コスト削減を目指します。 また、今後はポンプ場施設の情報を一元管理するシステムの導入を検討し、計画的かつ効率的な維持管理の推進に取り組みます。さらに、官民連携の活用についても検討を進めていきます。										
収支構造の改善の要否等についての定期的な検証・見直し											
経営戦略計画期間	前期計画（R3～R7）				後期計画（R8～R12）						
経営戦略策定・改定					改定					策定	
適正な下水道使用料の検討			検討		検討					検討	
取組内容	本市では、令和2年度に、令和3年度から令和12年度までの10年間を計画期間とする経営戦略を策定し、令和5年度には、下水道使用料改定の必要性について検証を行いました。 令和7・8年度の経営戦略の見直しでは、行政人口の減少に伴う、将来の収支構造に変化が見受けられました。そのことから、今後は、DX技術の推進による効果の検証や、下水道使用料の適正化を含めた、財政構造の検証を進めます。										

参考資料（長期収支シミュレーション）－収益的収支（令和3年度～令和47年度）－（1/5）

（単位：千円）

区 分		年 度		2,021	2,022	2,023	2,024	2,025	2,026	2,027	2,028	2,029	2,030
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度		
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	2,450,998	2,435,817	2,421,543	2,428,369	2,409,738	2,409,661	2,402,394	2,394,997	2,386,933	2,393,109		
	(1) 料 金 収 入	2,245,691	2,235,330	2,219,129	2,233,317	2,226,143	2,228,605	2,233,466	2,227,535	2,223,525	2,226,113		
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)												
	(3) 他 会 計 負 担 金	203,541	194,605	201,148	193,934	181,211	180,204	168,812	167,346	163,292	166,880		
	(4) そ の 他	1,766	5,882	1,266	1,118	2,384	852	116	116	116	116		
	2. 営 業 外 収 益	1,053,443	1,003,349	1,019,750	1,053,291	1,329,560	1,506,327	1,429,425	1,511,750	1,543,209	1,606,898		
	(1) 補 助 金	93,309	44,612	69,697	98,948	371,243	566,917	506,021	576,465	605,524	667,755		
	他 会 計 補 助 金	63,809	39,701	46,687	85,498	355,743	541,917	448,391	541,611	555,753	617,746		
	そ の 他 補 助 金	29,500	4,911	23,010	13,450	15,500	25,000	57,630	34,854	49,771	50,009		
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	959,790	958,615	949,672	952,890	958,316	939,409	923,402	935,282	937,682	939,142		
(3) そ の 他	344	122	381	1,453	1	1	2	3	3	1			
収 入 計 (C)	3,504,441	3,439,166	3,441,293	3,481,660	3,739,298	3,915,988	3,831,819	3,906,747	3,930,142	4,000,007			
収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用	3,255,681	3,161,334	3,186,794	3,272,544	3,523,143	3,685,920	3,581,686	3,622,435	3,615,834	3,725,781		
	(1) 職 員 給 与 費	72,000	84,168	95,697	89,034	131,016	159,116	162,263	165,471	168,746	172,083		
	基 本 給	41,111	44,882	48,156	45,652	60,936	70,596	72,008	73,448	74,917	76,415		
	退 職 給 付 費												
	そ の 他	30,889	39,286	47,541	43,382	70,080	88,520	90,255	92,023	93,829	95,668		
	(2) 経 費	1,234,898	1,120,666	1,136,795	1,218,623	1,402,419	1,567,263	1,471,232	1,479,975	1,455,733	1,557,276		
	動 力 費	32,339	43,772	35,614	38,547	48,182	43,091	43,953	44,832	45,729	46,643		
	修 繕 費	121,204	57,181	36,648	77,307	139,091	141,094	132,685	122,098	106,210	120,456		
	材 料 費	108	245	11	0	973	1,000	1,020	1,040	1,061	1,082		
	そ の 他	1,081,247	1,019,468	1,064,522	1,102,769	1,214,173	1,382,078	1,293,574	1,312,005	1,302,733	1,389,095		
(3) 減 価 償 却 費	1,948,783	1,956,500	1,954,302	1,964,887	1,989,708	1,959,541	1,948,191	1,976,989	1,991,355	1,996,422			
2. 営 業 外 費 用	229,768	212,084	207,376	202,961	216,015	229,884	250,133	284,312	314,308	333,792			
(1) 支 払 利 息	222,577	207,913	200,211	197,459	216,015	219,812	237,141	273,371	302,027	321,485			
(2) そ の 他	7,191	4,171	7,165	5,502	0	10,072	12,992	10,941	12,281	12,307			
支 出 計 (D)	3,485,449	3,373,418	3,394,170	3,475,505	3,739,158	3,915,804	3,831,819	3,906,747	3,930,142	4,059,573			
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	18,992	65,748	47,123	6,155	140	184	0	0	0	△ 59,566			
特 別 利 益 (F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
特 別 損 失 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
当 年 度 純 利 益 ( 又 は 純 損 失 ) (E)+(H)	18,992	65,748	47,123	6,155	140	184	0	0	0	△ 59,566			
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	76,299	134,047	178,929	180,224	181,150	181,334	181,333	181,331	181,329	121,763			
流 動 資 産 (J)	2,070,955	2,404,526	3,083,371	3,399,263	3,414,712	2,696,409	2,853,401	2,804,544	2,753,408	2,695,744			
う ち 未 収 金	214,925	222,225	219,794	246,466	268,015	299,528	347,080	301,478	251,470	305,948			
流 動 負 債 (K)	1,469,255	1,249,636	1,481,736	1,459,821	1,533,277	1,598,460	1,581,299	1,578,441	1,596,202	1,778,662			
う ち 建 設 改 良 費 分	980,339	925,227	940,723	915,666	949,362	958,116	987,201	1,081,074	1,096,420	1,129,866			
う ち 一 時 借 入 金													
う ち 未 払 金	467,758	298,758	515,883	513,563	583,915	640,344	594,098	497,367	499,782	648,796			
累 積 欠 損 金 比 率 ( $\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$ )													
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 により 算 定 した 資 金 の 不 足 額 (L)													
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	2,450,998	2,435,817	2,421,543	2,428,369	2,409,738	2,409,661	2,402,394	2,394,997	2,386,933	2,393,109			

※ 端数調整のため合計が一致しない場合がある



参考資料（長期収支シミュレーション）－収益的収支（令和3年度～令和47年度）－（2/5）

（単位：千円）

区 分		年 度	2,031 令和13年度	2,032 令和14年度	2,033 令和15年度	2,034 令和16年度	2,035 令和17年度	2,036 令和18年度	2,037 令和19年度	2,038 令和20年度	2,039 令和21年度	2,040 令和22年度
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)		2,414,066	2,416,023	2,428,087	2,422,375	2,410,684	2,394,875	2,382,383	2,372,476	2,364,226	2,349,224
	(1) 料 金 収 入		2,247,775	2,251,299	2,261,305	2,268,729	2,257,563	2,247,502	2,237,446	2,227,417	2,217,392	2,209,673
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)											
	(3) 他 会 計 負 担 金		166,175	164,608	166,666	153,530	153,005	147,257	144,821	144,943	146,718	139,435
	(4) そ の 他		116	116	116	116	116	116	116	116	116	116
	2. 営 業 外 収 益		1,600,721	1,619,730	1,619,385	1,630,711	1,625,387	1,621,669	1,638,271	1,658,459	1,659,699	1,635,971
	(1) 補 助 金		659,668	665,260	665,578	672,576	650,566	642,990	649,264	663,812	661,484	641,230
	他 会 計 補 助 金		622,681	627,533	627,097	617,625	595,352	602,153	607,610	621,325	600,813	580,270
	そ の 他 補 助 金		36,987	37,727	38,481	54,951	55,214	40,837	41,654	42,487	60,671	60,960
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入		941,052	954,469	953,806	958,134	974,820	978,678	989,006	994,646	998,214	994,740
	(3) そ の 他		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	収 入 計 (C)		4,014,787	4,035,753	4,047,472	4,053,086	4,036,071	4,016,544	4,020,654	4,030,935	4,023,925	3,985,195
	支 出	1. 営 業 費 用		3,719,568	3,775,250	3,817,520	3,928,579	3,945,740	3,940,484	4,003,119	4,077,487	4,167,342
(1) 職 員 給 与 費			175,491	178,965	182,511	186,123	189,810	193,571	197,404	201,317	205,307	209,378
基 本 給			77,944	79,503	81,094	82,715	84,369	86,056	87,778	89,533	91,324	93,149
退 職 給 付 費												
そ の 他			97,547	99,462	101,417	103,408	105,441	107,515	109,626	111,784	113,983	116,229
(2) 経 費			1,556,531	1,601,010	1,635,097	1,733,800	1,725,825	1,697,820	1,736,300	1,787,469	1,856,974	1,876,648
動 力 費			47,576	48,527	49,498	50,488	51,498	52,528	53,578	54,650	55,743	56,858
修 繕 費			119,535	134,210	134,807	158,913	140,252	114,245	126,704	137,307	162,517	154,850
材 料 費			1,104	1,126	1,149	1,172	1,195	1,219	1,243	1,268	1,294	1,319
そ の 他			1,388,316	1,417,147	1,449,643	1,523,227	1,532,880	1,529,828	1,554,775	1,594,244	1,637,420	1,663,621
(3) 減 価 償 却 費			1,987,546	1,995,275	1,999,912	2,008,656	2,030,105	2,049,093	2,069,415	2,088,701	2,105,061	2,108,354
2. 営 業 外 費 用			355,802	373,764	410,163	436,224	461,173	468,795	467,879	466,333	466,823	465,593
(1) 支 払 利 息			344,705	362,594	398,919	423,442	448,363	457,320	456,324	454,697	453,489	452,228
(2) そ の 他		11,097	11,170	11,244	12,782	12,810	11,475	11,555	11,636	13,334	13,365	
支 出 計 (D)		4,075,370	4,149,014	4,227,683	4,364,803	4,406,913	4,409,279	4,470,998	4,543,820	4,634,165	4,659,973	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)		△ 60,583	△ 113,261	△ 180,211	△ 311,717	△ 370,842	△ 392,735	△ 450,344	△ 512,885	△ 610,240	△ 674,778	
特 別 利 益 (F)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特 別 損 失 (G)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特 別 損 益 (F)-(G) (H)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
当 年 度 純 利 益 ( 又 は 純 損 失 ) (E)+(H)		△ 60,583	△ 113,261	△ 180,211	△ 311,717	△ 370,842	△ 392,735	△ 450,344	△ 512,885	△ 610,240	△ 674,778	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)		61,180	△ 52,081	△ 232,292	△ 544,009	△ 914,851	△ 1,307,586	△ 1,757,930	△ 2,270,815	△ 2,881,055	△ 3,555,833	
流 動 資 産 (J)		2,350,350	2,217,270	1,724,423	1,250,335	546,129	△ 51,096	△ 751,835	△ 1,573,908	△ 2,470,524	△ 3,449,795	
う ち 未 収 金		268,575	381,359	324,985	339,808	245,771	215,449	216,416	218,112	224,742	210,677	
流 動 負 債 (K)		1,652,757	1,850,955	1,701,102	1,808,350	1,743,679	1,849,465	1,915,780	1,928,667	1,927,361	1,885,536	
う ち 建 設 改 良 費 分		1,150,163	1,155,552	1,187,568	1,224,109	1,289,199	1,299,045	1,304,248	1,309,676	1,293,965	1,283,550	
う ち 一 時 借 入 金												
う ち 未 払 金		502,594	695,403	513,534	584,241	454,480	550,420	611,532	618,991	633,396	601,986	
累 積 欠 損 金 比 率 ( $\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$ )												
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)												
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)		2,414,066	2,416,023	2,428,087	2,422,375	2,410,684	2,394,875	2,382,383	2,372,476	2,364,226	2,349,224	

※ 端数調整のため合計が一致しない場合がある



参考資料（長期収支シミュレーション）－収益的収支（令和3年度～令和47年度）－（3/5）

（単位：千円）

区 分		年 度	2,041 令和23年度	2,042 令和24年度	2,043 令和25年度	2,044 令和26年度	2,045 令和27年度	2,046 令和28年度	2,047 令和29年度	2,048 令和30年度	2,049 令和31年度	2,050 令和32年度
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)		2,341,260	2,331,460	2,310,879	2,291,507	2,272,388	2,248,477	2,230,225	2,210,075	2,192,629	2,173,003
	(1) 料 金 収 入		2,203,744	2,197,827	2,191,909	2,185,992	2,180,074	2,174,670	2,169,254	2,163,838	2,158,422	2,153,018
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)											
	(3) 他 会 計 負 担 金		137,400	133,517	118,854	105,399	92,198	73,691	60,855	46,121	34,091	19,869
	(4) そ の 他		116	116	116	116	116	116	116	116	116	116
	2. 営 業 外 収 益		1,630,321	1,636,313	1,660,915	1,655,743	1,630,761	1,606,042	1,617,712	1,625,618	1,617,173	1,603,114
	(1) 補 助 金		634,988	643,436	674,972	681,270	672,139	680,978	698,549	727,632	737,379	728,852
	他 会 計 補 助 金		589,901	597,447	628,063	614,285	604,834	631,198	647,774	675,841	663,422	654,542
	そ の 他 補 助 金		45,087	45,989	46,909	66,985	67,305	49,780	50,775	51,791	73,957	74,310
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入		995,332	992,876	985,942	974,472	958,621	925,063	919,162	897,985	879,793	874,261
	(3) そ の 他		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	収 入 計 (C)		3,971,581	3,967,773	3,971,794	3,947,250	3,903,149	3,854,519	3,847,937	3,835,693	3,809,802	3,776,117
	支 出	1. 営 業 費 用		4,195,988	4,247,518	4,255,188	4,348,765	4,342,964	4,324,528	4,353,150	4,410,907	4,461,387
(1) 職 員 給 与 費			213,530	217,766	222,085	226,489	230,985	235,568	240,243	245,011	249,878	254,837
基 本 給			95,013	96,914	98,852	100,829	102,845	104,902	107,000	109,140	111,323	113,549
退 職 給 付 費												
そ の 他			118,517	120,852	123,233	125,660	128,140	130,666	133,243	135,871	138,555	141,288
(2) 経 費			1,864,460	1,904,263	1,922,686	2,020,474	2,028,185	2,046,985	2,072,518	2,147,791	2,215,083	2,232,810
動 力 費			57,995	59,155	60,338	61,545	62,775	64,031	65,312	66,618	67,950	69,309
修 繕 費			143,265	137,394	140,142	171,641	148,454	151,423	159,962	201,108	195,240	160,979
材 料 費			1,346	1,373	1,400	1,428	1,457	1,486	1,516	1,546	1,577	1,608
そ の 他			1,661,854	1,706,341	1,720,806	1,785,860	1,815,499	1,830,045	1,845,728	1,878,519	1,950,316	2,000,914
(3) 減 価 償 却 費			2,117,998	2,125,489	2,110,417	2,101,802	2,083,794	2,041,975	2,040,389	2,018,105	1,996,426	1,994,110
2. 営 業 外 費 用			460,291	456,665	453,495	452,100	447,451	439,593	434,154	428,859	425,609	419,704
(1) 支 払 利 息			448,400	444,686	441,425	438,156	433,473	427,242	421,706	416,311	410,992	405,049
(2) そ の 他		11,891	11,979	12,070	13,944	13,978	12,351	12,448	12,548	14,617	14,655	
支 出 計 (D)		4,656,279	4,704,183	4,708,683	4,800,865	4,790,415	4,764,121	4,787,304	4,839,766	4,886,996	4,901,461	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)		△ 684,698	△ 736,410	△ 736,889	△ 853,615	△ 887,266	△ 909,602	△ 939,367	△ 1,004,073	△ 1,077,194	△ 1,125,344	
特 別 利 益 (F)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特 別 損 失 (G)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特 別 損 益 (F)-(G) (H)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
当 年 度 純 利 益 ( 又 は 純 損 失 ) (E)+(H)		△ 684,698	△ 736,410	△ 736,889	△ 853,615	△ 887,266	△ 909,602	△ 939,367	△ 1,004,073	△ 1,077,194	△ 1,125,344	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)		△ 4,240,531	△ 4,976,941	△ 5,713,830	△ 6,567,445	△ 7,454,711	△ 8,364,313	△ 9,303,680	△ 10,307,753	△ 11,384,947	△ 12,510,291	
流 動 資 産 (J)		△ 4,362,648	△ 5,348,916	△ 6,338,808	△ 7,454,604	△ 8,570,332	△ 9,686,034	△ 10,799,273	△ 11,990,905	△ 13,186,485	△ 14,431,316	
う ち 未 収 金		215,065	222,232	225,671	226,340	221,941	230,871	237,757	244,137	250,582	249,184	
流 動 負 債 (K)		1,916,469	1,916,488	1,903,197	1,912,486	1,880,734	1,866,600	1,862,632	1,803,332	1,815,855	1,785,890	
う ち 建 設 改 良 費 分		1,277,416	1,271,381	1,258,296	1,261,888	1,226,228	1,191,334	1,181,756	1,123,157	1,110,011	1,095,267	
う ち 一 時 借 入 金												
う ち 未 払 金		639,053	645,107	644,901	650,598	654,506	675,266	680,876	680,175	705,844	690,623	
累 積 欠 損 金 比 率 ( $\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$ )												
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)												
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)		2,341,260	2,331,460	2,310,879	2,291,507	2,272,388	2,248,477	2,230,225	2,210,075	2,192,629	2,173,003	

※ 端数調整のため合計が一致しない場合がある



参考資料（長期収支シミュレーション）－収益的収支（令和3年度～令和47年度）－（4/5）

（単位：千円）

区 分		年 度	2,051 令和33年度	2,052 令和34年度	2,053 令和35年度	2,054 令和36年度	2,055 令和37年度	2,056 令和38年度	2,057 令和39年度	2,058 令和40年度	2,059 令和41年度	2,060 令和42年度
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)		2,151,578	2,136,585	2,115,694	2,094,763	2,075,281	2,056,145	2,036,332	2,006,291	1,988,465	1,972,380
	(1) 料 金 収 入		2,146,063	2,139,097	2,132,142	2,125,175	2,118,197	2,108,164	2,098,153	2,088,131	2,078,109	2,068,110
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)											
	(3) 他 会 計 負 担 金		5,399	△ 2,628	△ 16,564	△ 30,528	△ 43,032	△ 52,135	△ 61,937	△ 81,956	△ 89,760	△ 95,846
	(4) そ の 他		116	116	116	116	116	116	116	116	116	116
	2. 営 業 外 収 益		1,595,778	1,600,356	1,628,225	1,642,327	1,624,519	1,622,529	1,640,375	1,673,320	1,700,266	1,690,725
	(1) 補 助 金		735,804	745,936	780,387	793,785	776,512	778,412	797,726	836,104	855,052	838,813
	他 会 計 補 助 金		680,843	689,876	723,206	712,130	694,467	717,731	735,831	772,971	764,899	748,229
	そ の 他 補 助 金		54,961	56,060	57,181	81,655	82,045	60,681	61,895	63,133	90,153	90,584
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入		859,973	854,419	847,837	848,541	848,006	844,116	842,648	837,215	845,213	851,911
	(3) そ の 他		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	収 入 計 (C)		3,747,356	3,736,941	3,743,919	3,737,090	3,699,800	3,678,674	3,676,707	3,679,611	3,688,731	3,663,105
	支 出	1. 営 業 費 用		4,462,766	4,512,795	4,578,912	4,736,615	4,767,480	4,730,764	4,750,347	4,820,789	4,927,734
(1) 職 員 給 与 費			259,899	265,061	270,328	275,700	281,177	286,765	292,464	298,278	304,205	310,254
基 本 給			115,820	118,136	120,499	122,911	125,368	127,876	130,432	133,041	135,701	138,416
退 職 給 付 費												
そ の 他			144,079	146,925	149,829	152,789	155,809	158,889	162,032	165,237	168,504	171,838
(2) 経 費			2,205,530	2,244,166	2,303,669	2,447,182	2,469,791	2,436,292	2,454,922	2,531,982	2,610,148	2,650,960
動 力 費			70,695	72,109	73,551	75,022	76,523	78,053	79,614	81,207	82,831	84,487
修 繕 費			153,759	156,834	180,143	225,057	231,009	202,696	184,914	204,031	218,774	222,969
材 料 費			1,641	1,673	1,707	1,741	1,776	1,811	1,848	1,885	1,922	1,961
そ の 他			1,979,435	2,013,550	2,048,268	2,145,362	2,160,483	2,153,732	2,188,546	2,244,859	2,306,621	2,341,543
(3) 減 価 償 却 費			1,997,337	2,003,568	2,004,915	2,013,733	2,016,512	2,007,707	2,002,961	1,990,529	2,013,381	2,027,923
2. 営 業 外 費 用			411,225	405,365	399,304	395,902	374,551	367,997	363,430	360,519	358,893	361,784
(1) 支 払 利 息			398,367	392,399	386,228	380,541	374,551	367,997	363,430	360,519	358,893	361,784
(2) そ の 他		12,858	12,966	13,076	15,361	0	0	0	0	0	0	
支 出 計 (D)		4,873,991	4,918,160	4,978,216	5,132,517	5,142,031	5,098,761	5,113,777	5,181,308	5,286,627	5,350,921	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)		△ 1,126,635	△ 1,181,219	△ 1,234,297	△ 1,395,427	△ 1,442,231	△ 1,420,087	△ 1,437,070	△ 1,501,697	△ 1,597,896	△ 1,687,816	
特 別 利 益 (F)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特 別 損 失 (G)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特 別 損 益 (F)-(G) (H)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)		△ 1,126,635	△ 1,181,219	△ 1,234,297	△ 1,395,427	△ 1,442,231	△ 1,420,087	△ 1,437,070	△ 1,501,697	△ 1,597,896	△ 1,687,816	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)		△ 13,636,926	△ 14,818,145	△ 16,052,442	△ 17,447,869	△ 18,890,100	△ 20,310,187	△ 21,747,257	△ 23,248,954	△ 24,846,850	△ 26,534,666	
流 動 資 産 (J)		△ 15,620,700	△ 16,869,228	△ 18,112,934	△ 19,501,433	△ 20,926,105	△ 22,301,941	△ 23,700,371	△ 25,182,255	△ 26,674,480	△ 28,344,743	
う ち 未 収 金		259,423	261,256	271,302	278,728	293,733	302,812	315,596	322,920	359,729	365,786	
流 動 負 債 (K)		1,781,405	1,751,169	1,745,667	1,751,582	1,731,503	1,733,553	1,711,472	1,680,982	1,745,837	1,678,171	
う ち 建 設 改 良 費 分		1,070,310	1,061,053	1,031,469	1,026,300	999,789	985,988	965,847	951,359	946,165	945,977	
う ち 一 時 借 入 金												
う ち 未 払 金		711,095	690,116	714,198	725,282	731,714	747,565	745,625	729,623	799,672	732,194	
累 積 欠 損 金 比 率 ( $\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$ )												
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)												
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)		2,151,578	2,136,585	2,115,694	2,094,763	2,075,281	2,056,145	2,036,332	2,006,291	1,988,465	1,972,380	

※ 端数調整のため合計が一致しない場合がある



参考資料（長期収支シミュレーション）－収益的収支（令和3年度～令和47年度）－（5/5）

（単位：千円）

区 分		年 度				
		2,061 令和43年度	2,062 令和44年度	2,063 令和45年度	2,064 令和46年度	2,065 令和47年度
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	1,944,776	1,919,064	1,902,230	1,894,950	1,874,109
	(1) 料 金 収 入	2,056,605	2,045,101	2,033,597	2,022,081	2,010,588
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)					
	(3) 他 会 計 負 担 金	△ 111,945	△ 126,153	△ 131,483	△ 127,247	△ 136,595
	(4) そ の 他	116	116	116	116	116
	2. 営 業 外 収 益	1,691,021	1,722,872	1,732,533	1,732,854	1,698,448
	(1) 補 助 金	839,860	857,646	884,370	884,878	865,870
	他 会 計 補 助 金	772,863	789,309	814,667	785,342	765,858
	そ の 他 補 助 金	66,997	68,337	69,703	99,536	100,012
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	851,160	865,225	848,162	847,975	832,577
(3) そ の 他	1	1	1	1	1	
収 入 計 (C)	3,635,797	3,641,936	3,634,763	3,627,804	3,572,557	
収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用	4,996,210	5,129,601	5,094,537	5,183,404	5,200,954
	(1) 職 員 給 与 費	316,425	322,718	329,136	335,680	342,359
	基 本 給	141,185	144,008	146,888	149,826	152,823
	退 職 給 付 費					
	そ の 他	175,240	178,710	182,248	185,854	189,536
	(2) 経 費	2,653,142	2,746,412	2,741,224	2,825,673	2,860,486
	動 力 費	86,177	87,901	89,659	91,452	93,281
	修 繕 費	232,883	265,356	244,182	237,684	234,368
	材 料 費	2,000	2,040	2,081	2,122	2,165
	そ の 他	2,332,082	2,391,115	2,405,302	2,494,415	2,530,672
(3) 減 価 償 却 費	2,026,643	2,060,471	2,024,177	2,022,051	1,998,109	
2. 営 業 外 費 用	365,234	369,392	374,726	382,499	391,083	
(1) 支 払 利 息	365,234	369,392	374,726	382,499	391,083	
(2) そ の 他	0	0	0	0	0	
支 出 計 (D)	5,361,444	5,498,993	5,469,263	5,565,903	5,592,037	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	△ 1,725,647	△ 1,857,057	△ 1,834,500	△ 1,938,099	△ 2,019,480	
特 別 利 益 (F)	0	0	0	0	0	
特 別 損 失 (G)	0	0	0	0	0	
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	0	0	0	0	0	
当 年 度 純 利 益 ( 又 は 純 損 失 ) (E)+(H)	△ 1,725,647	△ 1,857,057	△ 1,834,500	△ 1,938,099	△ 2,019,480	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	△ 28,260,313	△ 30,117,370	△ 31,951,870	△ 33,889,969	△ 35,909,449	
流 動 資 産 (J)	△ 29,988,696	△ 31,744,736	△ 33,460,495	△ 35,277,414	△ 37,154,258	
う ち 未 収 金	370,456	380,713	384,487	395,842	403,431	
流 動 負 債 (K)	1,674,915	1,652,135	1,647,192	1,631,995	1,631,472	
う ち 建 設 改 良 費 分	942,502	910,206	900,394	873,709	872,467	
う ち 一 時 借 入 金						
う ち 未 払 金	732,413	741,929	746,798	758,286	759,005	
累 積 欠 損 金 比 率 ( $\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$ )						
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)						
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	1,944,776	1,919,064	1,902,230	1,894,950	1,874,109	

※ 端数調整のため合計が一致しない場合がある

参考資料（長期収支シミュレーション）－資本的収支（令和3年度～令和47年度）－（1/5）

（単位：千円）

区 分		2,021 令和3年度	2,022 令和4年度	2,023 令和5年度	2,024 令和6年度	2,025 令和7年度	2,026 令和8年度	2,027 令和9年度	2,028 令和10年度	2,029 令和11年度	2,030 令和12年度
資本的 収入	1. 企業債	902,100	1,089,200	923,900	1,021,200	1,068,500	987,000	1,664,200	1,443,700	1,200,900	1,358,300
	うち資本費平準化債										
	2. 他会計出資金	512,380	503,879	519,986	486,838	261,381	80,044	197,878	86,113	42,571	0
	3. 他会計補助金	93,144	112,625	92,192	86,161	90,680	86,827	73,911	93,922	127,376	104,366
	4. 他会計負担金										
	5. 他会計借入金										
	6. 国（都道府県）補助金	283,890	355,910	302,510	364,425	426,825	458,000	934,700	747,000	648,900	1,061,800
	7. 固定資産売却代金										
	8. 工事負担金	66,838	133,425	54,481	43,817	40,779	20,869	27,259	23,439	28,019	44,504
	9. その他	2,730	2,390	1,955	1,850	1,560	1,260	1,260	1,260	1,260	1,260
	計 (A)	1,861,082	2,197,429	1,895,024	2,004,291	1,889,725	1,634,000	2,899,208	2,395,434	2,049,026	2,570,230
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)										
	純計 (A)-(B) (C)	1,861,082	2,197,429	1,895,024	2,004,291	1,889,725	1,634,000	2,899,208	2,395,434	2,049,026	2,570,230
資本的 支出	1. 建設改良費	1,506,638	1,894,328	1,656,174	1,877,698	2,118,063	2,593,138	2,938,276	2,545,831	2,207,702	2,771,280
	うち職員給与費	111,459	111,460	111,461	111,462	162,195	175,886	179,364	182,910	186,528	190,218
	2. 企業債償還金	964,915	980,340	925,227	940,723	915,667	949,362	958,116	987,201	1,081,074	1,096,420
	3. 他会計長期借入返還金										
	4. 他会計への支出金										
	5. その他	2,530	1,960	2,360	320	6,000	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500
計 (D)	2,474,083	2,876,628	2,583,761	2,818,741	3,039,730	3,546,000	3,899,892	3,536,532	3,292,276	3,871,200	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	613,001	679,199	688,737	814,450	1,150,005	1,912,000	1,000,684	1,141,098	1,243,250	1,300,970	
補填財源	1. 損益勘定留保資金	550,745	564,493	595,778	651,243	1,031,661	1,795,327	821,829	994,110	1,107,501	1,204,671
	2. 利益剰余金処分量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 繰越工事資金	24,783	51,456	43,553	48,883	49,729					
	4. その他	88,929	106,803	98,289	114,324	91,645	116,673	178,855	146,988	135,749	96,299
計 (F)	664,457	722,752	737,620	814,450	0	1,912,000	1,000,684	1,141,098	1,243,250	1,300,970	
補填財源不足額 (E)-(F)	△ 51,456	△ 43,553	△ 48,883	△ 49,729	0	0	0	0	0	0	
他会計借入金残高 (G)											
企業債残高 (H)	17,312,530	17,421,391	17,420,064	17,500,540	17,653,373	17,691,011	18,397,095	18,853,594	18,973,420	19,235,300	

○他会計繰入金

（単位：千円）

区 分		2,021 令和3年度	2,022 令和4年度	2,023 令和5年度	2,024 令和6年度	2,025 令和7年度	2,026 令和8年度	2,027 令和9年度	2,028 令和10年度	2,029 令和11年度	2,030 令和12年度
収益的収支分		266,390	230,313	246,915	278,596	536,111	720,640	615,722	707,476	717,564	783,145
	うち基準内繰入金	244,048	230,313	246,915	234,570	248,442	260,125	247,266	247,952	246,627	251,904
	うち基準外繰入金	22,342	0	0	44,026	287,669	460,515	368,456	459,524	470,937	531,241
資本的収支分		605,524	616,504	612,178	572,999	352,061	166,871	271,789	180,035	169,947	104,366
	うち基準内繰入金	93,144	112,625	92,192	86,161	90,680	86,827	73,911	93,922	127,376	104,366
	うち基準外繰入金	512,380	503,879	519,986	486,838	261,381	80,044	197,878	86,113	42,571	0
合計	871,914	846,817	859,093	851,595	888,172	887,511	887,511	887,511	887,511	887,511	887,511

※ 端数調整のため合計が一致しない場合がある



参考資料（長期収支シミュレーション）－資本的収支（令和3年度～令和47年度）－（2/5）

（単位：千円）

区 分		年 度									
		2,031 令和13年度	2,032 令和14年度	2,033 令和15年度	2,034 令和16年度	2,035 令和17年度	2,036 令和18年度	2,037 令和19年度	2,038 令和20年度	2,039 令和21年度	2,040 令和22年度
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	1,217,000	1,844,900	1,480,200	1,539,400	1,080,600	786,600	802,700	815,900	826,500	743,900
	うち 資本費平準化債										
	2. 他 会 計 出 資 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 他 会 計 補 助 金	100,136	96,851	95,229	117,837	140,635	139,582	136,561	122,724	141,461	169,287
	4. 他 会 計 負 担 金										
	5. 他 会 計 借 入 金										
	6. 国（都道府県）補助金	770,000	1,037,100	987,200	916,700	486,000	528,600	542,200	547,900	563,200	464,800
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金										
	8. 工 事 負 担 金	94,489	48,393	68,684	62,142	781	781	781	781	781	781
	9. そ の 他	1,260	1,260	1,260	1,260	1,260	1,260	1,260	1,260	1,260	1,260
計 (A)	2,182,885	3,028,504	2,632,573	2,637,339	1,709,276	1,456,823	1,483,502	1,488,565	1,533,202	1,380,028	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)											
純 計 (A)-(B) (C)	2,182,885	3,028,504	2,632,573	2,637,339	1,709,276	1,456,823	1,483,502	1,488,565	1,533,202	1,380,028	
資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	2,348,153	3,228,672	2,811,947	2,851,465	1,876,022	1,618,922	1,642,544	1,661,060	1,694,645	1,538,215
	うち 職員給与費	193,983	197,822	201,738	205,733	209,806	213,963	218,201	222,525	226,935	231,434
	2. 企 業 債 償 還 金	1,129,866	1,150,163	1,155,552	1,187,568	1,224,109	1,289,199	1,299,045	1,304,248	1,309,676	1,293,965
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金										
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金										
	5. そ の 他	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500
計 (D)	3,481,519	4,382,335	3,970,999	4,042,533	3,103,631	2,911,621	2,945,089	2,968,808	3,007,821	2,835,680	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	1,298,634	1,353,831	1,338,426	1,405,194	1,394,355	1,454,798	1,461,587	1,480,243	1,474,619	1,455,652	
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	1,178,482	1,253,713	1,177,152	1,283,879	1,259,167	1,371,124	1,392,195	1,410,981	1,407,907	1,386,976
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 繰 越 工 事 資 金										
	4. そ の 他	120,152	100,118	161,274	121,315	135,188	83,674	69,392	69,262	66,712	68,676
計 (F)	1,298,634	1,353,831	1,338,426	1,405,194	1,394,355	1,454,798	1,461,587	1,480,243	1,474,619	1,455,652	
補填財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)											
企 業 債 残 高 (H)	19,315,534	20,010,271	20,334,919	20,686,751	20,543,242	20,040,643	19,544,298	19,055,950	18,572,774	18,022,709	

○他会計繰入金

区 分		年 度									
		2,031 令和13年度	2,032 令和14年度	2,033 令和15年度	2,034 令和16年度	2,035 令和17年度	2,036 令和18年度	2,037 令和19年度	2,038 令和20年度	2,039 令和21年度	2,040 令和22年度
収 益 的 収 支 分		787,375	790,660	792,282	769,674	746,876	747,929	750,950	764,787	746,050	718,224
	うち 基準内繰入金	252,298	252,429	256,245	244,898	246,175	242,240	241,622	243,575	247,190	241,712
	うち 基準外繰入金	535,077	538,231	536,037	524,776	500,701	505,689	509,328	521,212	498,860	476,512
資 本 的 収 支 分		100,136	96,851	95,229	117,837	140,635	139,582	136,561	122,724	141,461	169,287
	うち 基準内繰入金	100,136	96,851	95,229	117,837	140,635	139,582	136,561	122,724	141,461	169,287
	うち 基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計		887,511	887,511	887,511	887,511	887,511	887,511	887,511	887,511	887,511	887,511

※ 端数調整のため合計が一致しない場合がある



参考資料（長期収支シミュレーション）－資本的収支（令和3年度～令和47年度）－（3/5）

（単位：千円）

区 分		年 度									
		2,041 令和23年度	2,042 令和24年度	2,043 令和25年度	2,044 令和26年度	2,045 令和27年度	2,046 令和28年度	2,047 令和29年度	2,048 令和30年度	2,049 令和31年度	2,050 令和32年度
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	757,200	777,200	792,200	748,700	731,000	752,300	777,500	777,700	780,200	770,200
	うち 資本費平準化債										
	2. 他 会 計 出 資 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 他 会 計 補 助 金	161,691	158,028	142,075	169,308	191,960	184,103	180,363	167,030	191,479	214,581
	4. 他 会 計 負 担 金										
	5. 他 会 計 借 入 金										
	6. 国（都道府県）補助金	482,300	487,800	505,100	446,700	432,300	438,400	467,000	451,200	457,100	432,000
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金										
	8. 工 事 負 担 金	781	781	781	781	781	781	781	781	781	781
	9. そ の 他	1,260	1,260	1,260	1,260	1,260	1,260	1,260	1,260	1,260	1,260
	計 (A)	1,403,232	1,425,069	1,441,416	1,366,749	1,357,301	1,376,844	1,426,904	1,397,971	1,430,820	1,418,822
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)										
	純 計 (A)-(B) (C)	1,403,232	1,425,069	1,441,416	1,366,749	1,357,301	1,376,844	1,426,904	1,397,971	1,430,820	1,418,822
資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	1,566,017	1,593,637	1,608,780	1,561,368	1,514,750	1,547,030	1,594,152	1,577,514	1,627,945	1,595,161
	うち 職員給与費	236,022	240,702	245,476	250,346	255,311	260,378	265,545	270,816	276,192	281,675
	2. 企 業 債 償 還 金	1,283,550	1,277,416	1,271,381	1,258,296	1,261,888	1,226,228	1,191,334	1,181,756	1,123,157	1,110,011
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金										
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金										
	5. そ の 他	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500
計 (D)	2,853,067	2,874,553	2,883,661	2,823,164	2,780,138	2,776,758	2,788,986	2,762,770	2,754,602	2,708,672	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	1,449,835	1,449,484	1,442,245	1,456,415	1,422,837	1,399,914	1,362,082	1,364,799	1,323,782	1,289,850	
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	1,388,167	1,388,804	1,377,551	1,395,487	1,357,822	1,344,051	1,300,988	1,307,257	1,260,967	1,224,394
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 繰 越 工 事 資 金										
	4. そ の 他	61,668	60,680	64,694	60,928	65,015	55,863	61,094	57,542	62,815	65,456
	計 (F)	1,449,835	1,449,484	1,442,245	1,456,415	1,422,837	1,399,914	1,362,082	1,364,799	1,323,782	1,289,850
補填財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)											
企 業 債 残 高 (H)	17,496,359	16,996,143	16,516,962	16,007,366	15,476,478	15,002,550	14,588,716	14,184,660	13,841,703	13,501,892	

○他会計繰入金 (単位：千円)

区 分		年 度									
		2,041 令和23年度	2,042 令和24年度	2,043 令和25年度	2,044 令和26年度	2,045 令和27年度	2,046 令和28年度	2,047 令和29年度	2,048 令和30年度	2,049 令和31年度	2,050 令和32年度
収 益 的 収 支 分		725,820	729,483	745,436	718,203	695,551	703,408	707,148	720,481	696,032	672,930
	うち基準内繰入金	241,461	239,361	226,494	214,842	203,417	186,659	175,541	162,503	152,130	139,542
	うち基準外繰入金	484,359	490,122	518,942	503,361	492,134	516,749	531,607	557,978	543,902	533,388
資 本 的 収 支 分		161,691	158,028	142,075	169,308	191,960	184,103	180,363	167,030	191,479	214,581
	うち基準内繰入金	161,691	158,028	142,075	169,308	191,960	184,103	180,363	167,030	191,479	214,581
	うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計		887,511	887,511	887,511	887,511	887,511	887,511	887,511	887,511	887,511	887,511

※ 端数調整のため合計が一致しない場合がある



参考資料（長期収支シミュレーション）－資本的収支（令和3年度～令和47年度）－（4/5）

(単位:千円)

区 分		年 度									
		2,051 令和33年度	2,052 令和34年度	2,053 令和35年度	2,054 令和36年度	2,055 令和37年度	2,056 令和38年度	2,057 令和39年度	2,058 令和40年度	2,059 令和41年度	2,060 令和42年度
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	817,200	813,700	841,500	822,900	805,500	859,700	917,100	920,500	1,056,500	1,073,200
	うち 資本費平準化債										
	2. 他 会 計 出 資 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 他 会 計 補 助 金	202,750	201,744	182,350	207,390	237,557	223,396	215,098	197,977	213,853	236,609
	4. 他 会 計 負 担 金										
	5. 他 会 計 借 入 金										
	6. 国（都道府県）補助金	482,900	460,800	492,200	457,100	441,700	478,000	538,800	523,600	662,800	660,700
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金										
	8. 工 事 負 担 金	781	781	781	781	781	781	781	781	781	781
	9. そ の 他	1,260	1,260	1,260	1,260	1,260	1,260	1,260	1,260	1,260	1,260
	計 (A)	1,504,891	1,478,285	1,518,091	1,489,431	1,486,798	1,563,137	1,673,039	1,644,118	1,935,194	1,972,550
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)										
	純計 (A)-(B) (C)	1,504,891	1,478,285	1,518,091	1,489,431	1,486,798	1,563,137	1,673,039	1,644,118	1,935,194	1,972,550
資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	1,690,524	1,665,092	1,706,633	1,684,025	1,665,844	1,762,464	1,873,218	1,860,623	2,184,562	2,201,009
	うち 職員給与費	287,268	292,973	298,792	304,728	310,782	316,958	323,256	329,681	336,234	342,918
	2. 企 業 債 償 還 金	1,095,267	1,070,310	1,061,053	1,031,469	1,026,300	999,789	985,988	965,847	951,359	946,165
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金										
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金										
	5. そ の 他	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500
計 (D)	2,789,291	2,738,902	2,771,186	2,718,994	2,695,644	2,765,753	2,862,706	2,829,970	3,139,421	3,150,674	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	1,284,400	1,260,617	1,253,095	1,229,563	1,208,846	1,202,616	1,189,667	1,185,852	1,204,227	1,178,124	
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	1,220,864	1,195,758	1,190,848	1,169,627	1,157,658	1,135,470	1,120,012	1,117,778	1,132,825	1,091,260
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 繰 越 工 事 資 金										
	4. そ の 他	63,536	64,859	62,247	59,936	51,188	67,146	69,655	68,074	71,402	86,864
計 (F)	1,284,400	1,260,617	1,253,095	1,229,563	1,208,846	1,202,616	1,189,667	1,185,852	1,204,227	1,178,124	
補填財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)											
企 業 債 残 高 (H)	13,223,825	12,967,215	12,747,662	12,539,093	12,318,293	12,178,204	12,109,316	12,063,969	12,169,110	12,296,145	

○他会計繰入金 (単位:千円)

区 分		年 度									
		2,051 令和33年度	2,052 令和34年度	2,053 令和35年度	2,054 令和36年度	2,055 令和37年度	2,056 令和38年度	2,057 令和39年度	2,058 令和40年度	2,059 令和41年度	2,060 令和42年度
収 益 的 収 支 分		684,761	685,767	705,161	680,121	649,954	664,115	672,413	689,534	673,658	650,902
	うち基準内繰入金	126,674	120,222	107,845	95,437	84,493	76,943	68,723	50,333	44,199	39,853
	うち基準外繰入金	558,087	565,545	597,316	584,684	565,461	587,172	603,690	639,201	629,459	611,049
資 本 的 収 支 分		202,750	201,744	182,350	207,390	237,557	223,396	215,098	197,977	213,853	236,609
	うち 基準内繰入金	202,750	201,744	182,350	207,390	237,557	223,396	215,098	197,977	213,853	236,609
	うち 基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計		887,511	887,511	887,511	887,511	887,511	887,511	887,511	887,511	887,511	887,511

※ 端数調整のため合計が一致しない場合がある



参考資料（長期収支シミュレーション）－資本的収支（令和3年度～令和47年度）－（5/5）

（単位：千円）

区 分		年 度				
		2,061 令和43年度	2,062 令和44年度	2,063 令和45年度	2,064 令和46年度	2,065 令和47年度
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	1,085,200	1,093,800	1,121,300	1,144,100	1,157,700
	うち資本費平準化債					
	2. 他 会 計 出 資 金	0	0	0	0	0
	3. 他 会 計 補 助 金	228,074	225,836	205,808	230,897	259,729
	4. 他 会 計 負 担 金					
	5. 他 会 計 借 入 金					
	6. 国（都道府県）補助金	675,800	665,200	698,400	697,900	715,800
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金					
	8. 工 事 負 担 金	781	781	781	781	781
	9. そ の 他	1,260	1,260	1,260	1,260	1,260
	計 (A)	1,991,115	1,986,877	2,027,549	2,074,938	2,135,270
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)					
	純 計 (A)-(B) (C)	1,991,115	1,986,877	2,027,549	2,074,938	2,135,270
資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	2,223,731	2,226,653	2,268,730	2,323,476	2,374,450
	うち職員給与費	349,736	356,690	363,785	371,020	378,400
	2. 企 業 債 償 還 金	945,977	942,502	910,206	900,394	873,709
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金					
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金					
5. そ の 他	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	
計 (D)	3,173,208	3,172,655	3,182,436	3,227,370	3,251,659	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	1,182,093	1,185,778	1,154,887	1,152,432	1,116,389	
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	1,094,287	1,104,024	1,062,422	1,064,663	1,023,894
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	0	0	0	0	0
	3. 繰 越 工 事 資 金					
	4. そ の 他	87,806	81,754	92,465	87,769	92,495
計 (F)	1,182,093	1,185,778	1,154,887	1,152,432	1,116,389	
補填財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)						
企 業 債 残 高 (H)	12,435,368	12,586,666	12,797,760	13,041,466	13,325,457	

○他会計繰入金

（単位：千円）

区 分		年 度				
		2,061 令和43年度	2,062 令和44年度	2,063 令和45年度	2,064 令和46年度	2,065 令和47年度
収 益 的 収 支 分		659,437	661,675	681,703	656,614	627,782
	うち基準内繰入金	25,528	13,103	9,595	15,694	8,240
	うち基準外繰入金	633,909	648,572	672,108	640,920	619,542
資 本 的 収 支 分		228,074	225,836	205,808	230,897	259,729
	うち基準内繰入金	228,074	225,836	205,808	230,897	259,729
	うち基準外繰入金	0	0	0	0	0
合 計		887,511	887,511	887,511	887,511	887,511

※ 端数調整のため合計が一致しない場合がある